

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第9期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中込 賢次

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 松本 民司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 永井 穂高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
保険料等収入	(百万円)	1,654,476	1,898,372	1,474,287	1,691,207	1,940,900
資産運用収益	(百万円)	407,295	375,721	304,160	325,066	402,985
保険金等支払金	(百万円)	1,814,296	1,736,856	1,512,240	1,524,837	1,343,556
経常利益(は経常損失)	(百万円)	183,864	80,586	94,980	120,889	151,689
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	8,971	29,517	29,742	30,444	31,197
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	89,097	24,292	23,877	26,763	63,733
包括利益	(百万円)			7,101	83,948	249,090
純資産額	(百万円)	296,393	630,475	622,027	685,588	919,746
総資産額	(百万円)	12,498,562	12,878,774	12,740,740	12,861,065	13,668,719
1株当たり純資産額	(円)	1,076.35	1,845.79	910.52	1,013.54	1,360.15
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	359.65	82.95	35.06	39.41	94.52
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					94.47
自己資本比率	(%)	2.4	4.9	4.9	5.3	6.7
自己資本利益率	(%)	18.4	5.3	3.8	4.1	8.0
株価収益率	(倍)		26.68	29.24	24.33	12.02
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	262,975	167,465	39,322	114,352	636,733
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	496,002	702,267	164,579	324,804	488,822
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	107,751	36,066	4,504	21,556	13,360
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,320,251	820,722	949,583	716,456	850,108
従業員数(内務職員) (営業職員) (顧客サービス職員) [外、平均臨時従業員]	(名)	8,309 12,386 804 [2,586]	8,287 12,994 694 [2,508]	8,058 13,060 614 [2,352]	7,654 12,794 534 [2,178]	7,241 12,803 453 [1,950]

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2 第5期の株価収益率は、1株当たり当期純利益金額がマイナスのため、算出しておりません。
3 従業員数は、就業人員を記載しております。

- 4 第8期連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第8期連結会計年度において株式分割を行いました。第7期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
営業収益	(百万円)	20,034	15,891	19,296	18,747	18,229
経常利益	(百万円)	16,006	10,986	16,427	15,832	15,418
当期純利益	(百万円)	16,028	10,385	16,310	15,667	15,293
資本金	(百万円)	147,637	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数	(千株)	273,930	340,740	340,740	681,480	681,480
純資産額	(百万円)	649,357	766,362	767,174	762,505	762,931
総資産額	(百万円)	792,334	776,561	776,574	771,362	782,435
1株当たり純資産額	(円)	2,372.04	2,250.30	1,126.59	1,130.77	1,130.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	45.00 ()	45.00 ()	45.00 ()	22.50 ()	22.50 ()
1株当たり 当期純利益金額	(円)	64.70	35.46	23.95	23.07	22.68
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					22.67
自己資本比率	(%)	82.0	98.7	98.8	98.9	97.5
自己資本利益率	(%)	2.6	1.5	2.1	2.0	2.0
株価収益率	(倍)	36.4	62.4	42.8	41.6	50.1
配当性向	(%)	69.6	126.9	94.0	97.5	99.2
従業員数 [外、平均臨時従業員]	(名)	108 [12]	103 [13]	104 [13]	99 [12]	90 [12]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員を記載しております。

- 3 第8期事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
第8期事業年度において株式分割を行いました。第7期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

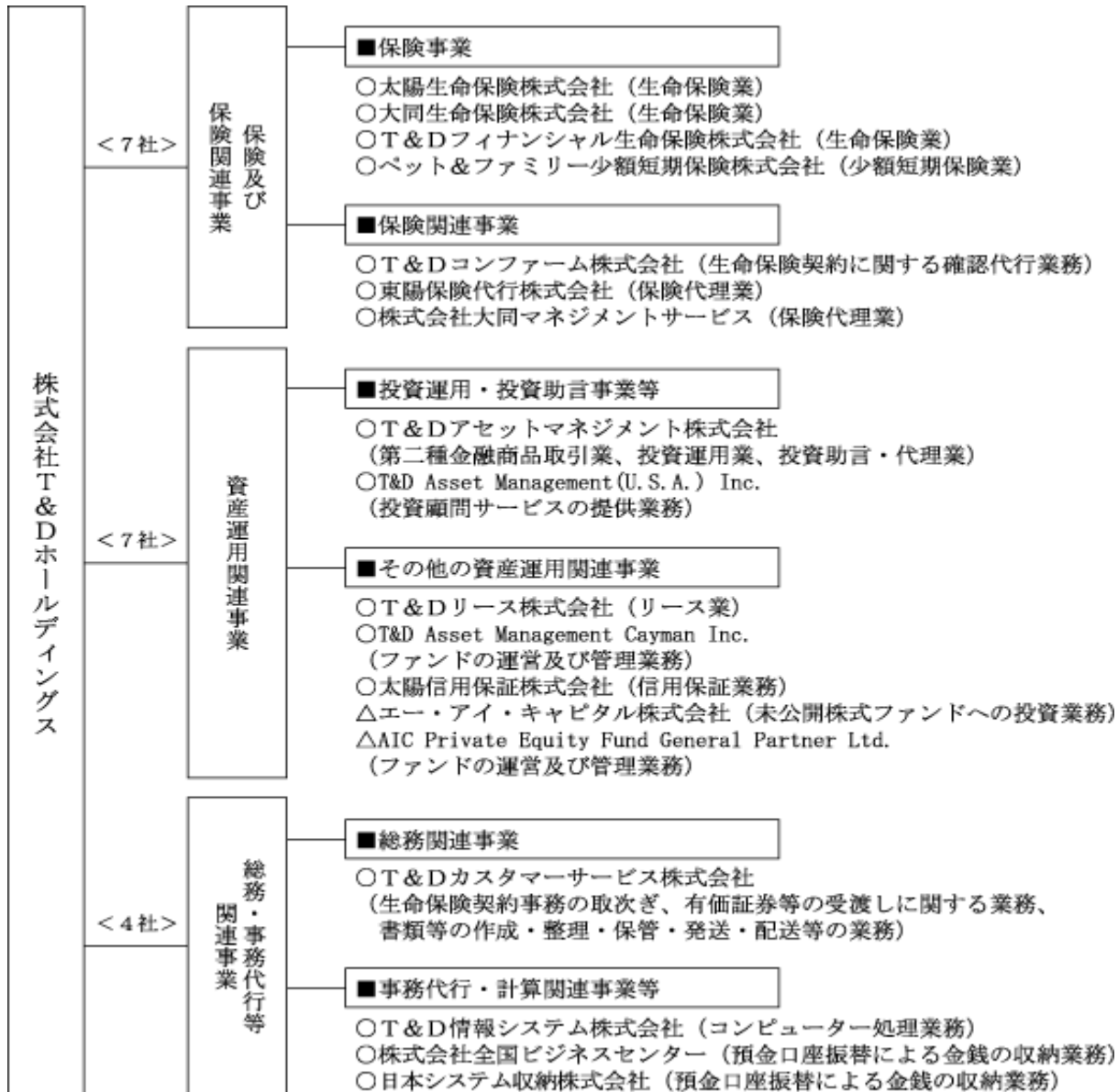
2 【沿革】

- 平成11年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 平成13年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 平成14年 4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成15年 4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成16年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは平成25年3月31日現在、当社、子会社16社及び関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

なお、当社グループは、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」において、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 1、2、5	東京都 港区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
大同生命保険株式会社 (注) 1、2、5	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 1、2、5	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 4名
T & Dアセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 3名
T&D Asset Management (U.S.A.) Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	2.0 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
T&D Asset Management Cayman Inc.	英領 ケイマン諸島	10.0 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社	東京都 文京区	1,356	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T & Dカスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dコンファーム 株式会社	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & Dリース株式会社	東京都 中央区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 中央区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 中央区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 4	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	25.0 (25.0)	
AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.	英領 ケイマン諸島	298.3 万米ドル	資産運用関連事業	() [100.0]	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。
- 2 特定子会社に該当いたします。
- 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 5 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における生命保険会社3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	1,229,598百万円	884,006百万円	288,656百万円
(2) 経常利益	68,801百万円	67,621百万円	13,783百万円
(3) 当期純利益	25,601百万円	28,886百万円	8,852百万円
(4) 純資産額	384,641百万円	462,951百万円	37,077百万円
(5) 総資産額	6,645,339百万円	5,399,189百万円	1,541,553百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽生命保険株式会社	11,784 [1,284]
大同生命保険株式会社	7,163 [363]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	176 [58]
その他	1,374 [245]
合計	20,497 [1,950]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
90 [12]	42.8	18.9	987

- (注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の従業員は、セグメント情報の「その他」に全て属しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、震災復興関連の需要等により、夏場にかけて回復傾向となりました。その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりましたが、年度末に向けては、世界経済の持ち直し等により日本経済に緩やかな回復の兆しが見られました。

生命保険業界におきましては、新契約件数・新契約高が順調に推移し、減少傾向が続いていた保有契約高はほぼ前年並みとなっております。また、資産運用環境につきましては、国内金利が引き続き低位で推移したものの、年度後半には円高の是正や内外株式の上昇等が見られました。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入1兆9,409億円（前期比14.8%増）、資産運用収益4,029億円（同24.0%増）、その他経常収益750億円（同14.5%減）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ3,148億円増加し、2兆4,189億円（同15.0%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆3,435億円（同11.9%減）、責任準備金等繰入額5,169億円（同715.1%増）、資産運用費用1,183億円（同7.1%増）、事業費2,037億円（同1.4%増）、その他経常費用845億円（同1.5%増）を合計した結果、前連結会計年度に比べ2,840億円増加し、2兆2,672億円（同14.3%増）となりました。

この結果、経常利益は1,516億円（同25.5%増）となりました。また、特別利益は2億円（同29.9%減）、特別損失は277億円（同47.6%増）となり、経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ369億円増加し、637億円（同138.1%増）となりました。

なお、少数株主損益調整前当期純利益639億円（同137.1%増）に、その他の包括利益1,851億円（前期比224.9%増）を加えた包括利益は2,490億円（前期比196.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

太陽生命保険

経常収益は、保険料等収入1兆183億円（前期比12.7%増）、資産運用収益1,876億円（同2.9%減）、その他経常収益235億円（同6.0%減）を合計した結果、前事業年度に比べ1,078億円増加し、1兆2,295億円（同9.6%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金6,548億円（同8.3%減）、責任準備金等繰入額3,197億円（同109.7%増）、資産運用費用479億円（同20.3%減）、事業費855億円（同2.4%増）等を合計した結果、前事業年度に比べ997億円増加し、1兆1,607億円（同9.4%増）となりました。

この結果、経常利益は688億円（同13.3%増）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ144億円増加し、256億円（同130.5%増）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は672億円（前期比16.7%増）となりました。また、前事業年度の逆ざや65億円から順ざや20億円に転じました。

大同生命保険

経常収益は、保険料等収入7,245億円（前期比0.6%増）、資産運用収益1,425億円（同21.0%増）、その他経常収益169億円（同82.5%減）を合計した結果、前事業年度に比べ505億円減少し、8,840億円（同5.4%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金5,692億円（同19.1%減）、責任準備金等繰入額760億円（同 %）、資産運用費用547億円（同10.0%増）、事業費990億円（同3.6%減）等を合計した結果、前事業年度に比べ573億円減少し、8,163億円（同6.6%減）となりました。

この結果、経常利益は676億円（同11.1%増）となりました。経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ99億円増加し、288億円（同52.3%増）となりました。

なお、基礎利益は846億円（同2.6%増）となりました。また、前事業年度の逆ざや110億円から順ざや23億円に転じました。

T & Dフィナンシャル生命保険

経常収益は、保険料等収入1,967億円（前期比195.0%増）、資産運用収益789億円（同292.1%増）、その他経常収益129億円（同60.6%減）を合計した結果、前事業年度に比べ1,690億円増加し、2,886億円（同141.3%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1,188億円（同11.6%増）、責任準備金等繰入額1,208億円（同 %）、資産運用費用205億円（同296.5%増）、事業費131億円（同41.5%増）等を合計した結果、前事業年度に比べ1,528億円増加し、2,748億円（同125.2%増）となりました。

この結果、経常利益は137億円（前事業年度は 23億円）となりました。経常利益に特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した当期純利益は、前事業年度に比べ125億円改善し、88億円（前事業年度は 36億円）となりました。

なお、基礎利益は306億円（前期比529.8%増）、逆ざやは25億円（同6.2%減）となりました。

以下、[保険引受業務] 保有契約高明細表、新契約高明細表、保険料明細表及び 保険金等明細表に記載の各数値は、報告セグメントである太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の合算数値であります。

[保険引受業務]

保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日) (百万円)
個人保険	52,476,694	52,850,030
個人年金保険	5,938,005	6,371,181
小計	58,414,699	59,221,212
団体保険	19,047,643	18,261,550
団体年金保険	1,729,217	1,679,378
その他	9,759	9,341

当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	16,965,771	2.0	34,827,092	0.1	1,057,166	6.9
個人年金保険	4,057,452	12.4	1,330,844	0.1	982,885	1.7
小計	21,023,223	3.9	36,157,936	0.1	2,040,052	2.6
団体保険	10,083,295	2.2	8,178,181	6.4	73	21.9
団体年金保険	814,535	3.0	860,965	7.1	3,877	66.4
その他	4,457	0.3	4,406	8.1	476	8.5
計	31,925,511	1.9	45,201,490	1.4	2,044,479	2.2

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) (百万円)	
個人保険		5,838,934		5,983,474
個人年金保険		510,676		738,954
小計		6,349,610		6,722,428
団体保険		198,914		17,125
団体年金保険		65		58
その他		4		3

当連結会計年度のセグメント別新契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	2,302,777	6.8	3,488,623	5.2	192,072	267.9
個人年金保険	671,529	51.8	67,424	1.4		
小計	2,974,307	2.1	3,556,048	5.0	192,072	267.9
団体保険	15,340	92.1	1,784	65.8		
団体年金保険	57	188.7	0	99.9		
その他	1	37.0	0	29.4	1	5.9
計	2,989,706	3.7	3,557,834	4.9	192,074	267.9

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
 2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、基本保険金額(一時払保険料と同額))であります。
 3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
 4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) (百万円)
個人保険	1,074,149	1,175,652
個人年金保険	393,804	565,207
団体保険	64,646	63,139
団体年金保険	154,483	132,235
その他	2,413	2,364
計	1,689,498	1,938,599

当連結会計年度のセグメント別保険料

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	369,126	10.1	611,216	2.1	195,309	202.1
個人年金保険	530,117	47.9	34,179	0.9	910	9.2
団体保険	33,103	0.5	30,036	4.2		
団体年金保険	84,409	15.2	47,617	12.2	208	70.7
その他	1,458	0.2	879	4.9	26	6.4
計	1,018,215	12.7	723,929	0.6	196,455	195.9

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等明細表

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	419,335	84	69,504	290,977	12,720
個人年金保険	2,152	187,891	27,512	57,379	52,311
団体保険	38,412	588	320	52	
団体年金保険	19,951	30,754	135,810	75,985	95,712
その他	133	264	273	496	121
計	479,984	219,584	233,422	424,892	160,865

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	404,839	65	67,452	268,229	15,440
個人年金保険	1,695	206,342	31,012	68,804	46,290
団体保険	34,971	564	279	62	
団体年金保険	7,564	30,702	117,510	1,973	33,662
その他	171	257	270	507	150
計	449,242	237,931	216,526	339,578	95,543

当連結会計年度のセグメント別保険金等

保険金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	234,046	4.3	159,221	2.4	11,570	0.4
個人年金保険	1,650	20.5	44	41.8		
団体保険	18,372	7.3	16,596	10.7	2	13.2
団体年金保険	7,564	62.1				
その他	1	21.8	160	30.6	10	14.1
計	261,635	8.7	176,023	3.2	11,583	0.4

年金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険			65	22.8		
個人年金保険	160,650	3.6	28,825	11.7	16,865	138.5
団体保険	425	2.9	117	7.0	21	13.4
団体年金保険	19,538	3.5	10,906	5.9	257	10.8
その他	69	2.2	148	1.4	38	8.2
計	180,684	3.6	40,063	6.1	17,182	131.4

給付金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	50,855	2.3	14,623	4.1	1,972	10.9
個人年金保険	6,670	13.4	8,450	43.1	15,892	1.1
団体保険	46	3.5	233	15.4		
団体年金保険	32,390	0.4	84,323	17.5	797	38.4
その他	215	13.0	54	34.1	0	4.1
計	90,178	0.3	107,685	13.0	18,662	3.0

解約返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	46,400	6.0	206,170	6.9	15,658	22.6
個人年金保険	20,047	2.1	12,384	3.6	36,373	46.2
団体保険	37	27.5	24			
団体年金保険	239	99.3	376	98.9	1,358	77.5
その他	234	18.8	241	15.3	31	119.7
計	66,958	36.3	219,197	18.4	53,422	4.4

その他返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	12,445	25.9	2,781	1.1	213	160.3
個人年金保険	36,419	15.2	345	53.7	9,525	10.7
団体保険						
団体年金保険	6,273	25.1	21,895	74.8	5,492	41.3
その他	65	36.7	84	14.6		
計	55,204	4.7	25,106	72.2	15,232	21.1

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)		当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	297,629	2.3	413,899	3.0
コールローン	213,000	1.6	338,100	2.5
買入金銭債権	399,667	3.1	304,101	2.2
金銭の信託	60,591	0.5	68,365	0.5
有価証券	9,350,699	72.7	10,168,725	74.4
貸付金	1,930,649	15.0	1,870,495	13.7
不動産	291,287	2.3	288,345	2.1
計	12,543,525	97.5	13,452,032	98.4
総資産	12,861,065	100.0	13,668,719	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)		当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	2,991,703	32.0	3,289,890	32.3
地方債	720,075	7.7	672,218	6.6
社債	2,280,776	24.4	2,243,150	22.1
株式	532,732	5.7	652,119	6.4
外国証券	1,782,761	19.1	2,349,801	23.1
その他の証券	1,042,650	11.1	961,545	9.5
計	9,350,699	100.0	10,168,725	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	166,027	155,144
契約者貸付	162,149	151,588
保険料振替貸付	3,877	3,555
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,764,622 (20,700)	1,715,350 (1,700)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,322,683 (1,303,683)	1,214,150 (1,214,150)
国・国際機関・政府関係機関貸付	3,425	3,471
公共団体・公企業貸付	52,642	63,603
住宅ローン	255,482	305,516
消費者ローン	111,248	112,409
その他	19,138	16,199
計	1,930,649	1,870,495

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)		当連結会計年度末 (平成25年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	1,441,794	75.8	2,027,722	82.0
公社債	1,055,828	55.5	1,527,562	61.8
株式	22,621	1.2	24,655	1.0
現預金・その他	363,345	19.1	475,503	19.2
円貨額が確定した外貨建資産	61,912	3.2	76,950	3.1
公社債				
現預金・その他	61,912	3.2	76,950	3.1
円貨建資産	399,874	21.0	367,532	14.9
非居住者貸付	20,700	1.1	1,700	0.1
外国公社債	123,113	6.5	116,336	4.7
外国株式				
外国その他の証券	244,071	12.8	239,741	9.7
その他	11,990	0.6	9,755	0.4
計	1,903,582	100.0	2,472,204	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

(参考1) 連結ソルベンシー・マージン比率

項目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日) (百万円)
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,393,597	1,732,264
資本金等	555,419	604,545
価格変動準備金	101,076	125,939
危険準備金	175,661	181,500
異常危険準備金		
一般貸倒引当金	3,501	3,640
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	200,834	448,688
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	15,346	15,225
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	166,088	162,699
配当準備金中の未割当額	17,866	16,686
税効果相当額	90,046	105,324
負債性資本調達手段等	98,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
少額短期保険業者に係るマージン	55	92
控除項目	207	228
連結リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	343,831	367,054
保険リスク相当額 R1	49,231	48,410
一般保険リスク相当額 R5		
巨大災害リスク相当額 R6		
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	12,276	12,497
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	152	210
予定利率リスク相当額 R2	86,385	82,004
最低保証リスク相当額 R7	26,994	23,826
資産運用リスク相当額 R3	216,907	247,686
経営管理リスク相当額 R4	7,838	8,292
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	810.6%	943.8%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2 「資本金等」は、連結貸借対照表上の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3 「少額短期保険業者に係るマージン」は、少額短期保険業者に係る異常危険準備金の額を記載しております。

4 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考2) 生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成25年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	586,193	775,429
資本金等	196,870	214,102
価格変動準備金	50,159	64,490
危険準備金	77,957	77,024
一般貸倒引当金	1,420	1,407
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	118,737	274,378
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	32,543	31,939
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	32,381	28,267
配当準備金中の未割当額	10,770	9,625
税効果相当額	31,838	39,472
負債性資本調達手段等	98,600	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		-
控除項目		-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	156,882	188,328
保険リスク相当額 R_1	28,269	27,774
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,650	8,713
予定利率リスク相当額 R_2	50,310	47,646
資産運用リスク相当額 R_3	98,327	132,674
最低保証リスク相当額 R_7	16	16
経営管理リスク相当額 R_4	3,711	4,336
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	747.3%	823.4%

(注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成25年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	682,157	819,617
資本金等	296,443	315,643
価格変動準備金	50,489	60,971
危険準備金	57,949	58,858
一般貸倒引当金	1,915	1,925
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	82,101	173,795
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	14,541	14,131
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	113,411	121,378
配当準備金中の未割当額	7,096	7,061
税効果相当額	58,208	65,851
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	160,134	157,121
保険リスク相当額 R_1	25,046	24,611
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,373	3,564
予定利率リスク相当額 R_2	33,997	32,438
資産運用リスク相当額 R_3	119,049	117,701
最低保証リスク相当額 R_7	838	792
経営管理リスク相当額 R_4	3,646	3,582
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	851.9%	1,043.2%

- (注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。
前事業年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額
当事業年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額
3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。
4 「最低保証リスク相当額 R7」は、標準的方式を用いて算出しています。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成25年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	88,287	96,312
資本金等	27,946	36,798
価格変動準備金	427	477
危険準備金	39,753	45,617
一般貸倒引当金	1	0
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	136	363
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,295	13,054
配当準備金中の未割当額		
税効果相当額		
負債性資本調達手段等		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	31,886	29,704
保険リスク相当額 R_1	898	836
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	251	219
予定利率リスク相当額 R_2	2,076	1,919
資産運用リスク相当額 R_3	2,686	3,852
最低保証リスク相当額 R_7	26,139	23,018
経営管理リスク相当額 R_4	961	895
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	553.7%	648.4%

- (注) 1 保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。
2 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
3 最低保証リスク相当額 R7は、標準的方式を用いて算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて5,223億円収入増の6,367億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて1,640億円支出増の4,888億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて81億円支出減の133億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から1,336億円増加し、8,501億円（前連結会計年度末は7,164億円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、輸出環境の改善や経済・金融政策の効果等を背景に、景気回復へ向かうことが期待される一方、欧州政府債務問題や米国における財政問題等による海外景気の下振れが、国内景気を下押しする懸念もあると考えられます。

生命保険業界におきましては、「お客さまに安心をお届けする」という生命保険事業の社会的役割をより一層発揮することが求められております。さらに、金融システムの安定化に向けた国際的な規制見直しの議論が進む中、従来にも増して適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

また、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争がますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループは企業の社会的責任を果たすとともに、次のとおりグループの中核事業である生命保険事業による収益力の強化と、強固な財務基盤の構築を通じてグループ企業価値の増大に取り組んでまいります。

生命保険事業による収益力の強化につきましては、生命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上による事業拡大と業務運営の効率化により実現させてまいります。

太陽生命保険株式会社では、教育・育成態勢を強化することで、営業職員の質的向上とともに営業職員数の増加を図ります。これにより、家庭市場における優位性をより強固なものとしてまいります。また、引き続き「お客様の声」を迅速に経営改善に活かすとともに、最新のIT技術を活用したお客さまサービスの改革への取り組みを更に進化させ、お客さまの様々なご要望にお応えしてまいります。

大同生命保険株式会社では、中小企業経営者のさまざまなニーズにお応えする商品の提供等を通じ、「コアマーケットのさらなる深耕」と「新たなマーケットの創出・拡大」に取り組んでまいります。また、安定的・持続的に保有契約高を拡大できる強固な営業体制を構築してまいります。さらに、「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より高品質で効率的なお客さまサービスの提供態勢を構築してまいります。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社では、市場競争力のある商品の開発に取り組むとともに、迅速な商品開発・販売態勢の充実を図ってまいります。また、引き続き金融機関等代理店及び来店型ショップチャネルの開拓・拡大により販売チャネルの充実を図ってまいります。さらに、新たに発生する業務に対して外部委託の活用（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）による業務量増加の吸収及び定型業務の効率化の推進、システム基盤の効率化によるITコストの削減を推進いたします。

強固な財務基盤の構築につきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積を基本とし、配当金支払い等株主還元とのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また、企業価値の安定的で持続的な増大を図るため、経済価値ベースでの収益・リスク・資本の管理を行う経営管理態勢（エンタープライズ・リスクマネジメント〔ERM〕）の定着・推進を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

持株会社のリスク

1 生命保険事業の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

事業のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフ・バランス資産を含む)の価値が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
オペレーショナルリスク	オペレーショナルリスクは、事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクに分類して管理しております。 事務リスク 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。 システムリスク コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。 法務リスク 諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。 労務人事リスク 雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。 災害リスク 大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社リスク	直接子会社の関連会社において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

2 生命保険事業のリスク

(1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損で補填に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

ソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率については、平成25年3月31日現在、943.8%となりました。

また、生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率については、平成25年3月31日現在、太陽生命823.4%、大同生命1,043.2%、T & Dフィナンシャル生命648.4%となりました。

オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、監督当局により業務の全部又は一部の停止を命じられることがあります。

生命保険会社3社の実質純資産額については、平成25年3月31日現在、太陽生命8,762億円、大同生命8,852億円、T & Dフィナンシャル生命1,260億円となっております。

生命保険会社の資産運用規制について

ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払備金が含まれておりますが、責任準備金はその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

a 運用規制の必要性及び内容

保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。

b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的であります。

生命保険事業の収支構造について

ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態となる場合があります(生命保険会社3社の逆ざやの状況については、後記「エ 逆ざやの状況」をご参照ください)。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科

目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

ｃ 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等（計算基礎率）と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社３社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益（保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額）、資産運用に関わる損益（資産運用収益と資産運用費用）及びそれ以外の損益（その他経常収益とその他経常費用・事業費）という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なものは、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なものは、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

ウ 経常利益等の明細（基礎利益）

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。特に近年の運用環境下においては、かかる事態が顕著であることから、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成24年度の生命保険会社３社の基礎利益は、太陽生命672億円、大同生命846億円、T & Dフィナンシャル生命306億円となっております。（基礎利益の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。）

エ 逆ざやの状況

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といたします(保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照ください)。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態となる場合があります。今後、金融環境が変化した場合、逆ざやの発生や将来の逆ざや額の増加が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成25年3月期の生命保険会社3社の逆ざや額は、太陽生命及び大同生命は逆ざやを解消しており、T & Dフィナンシャル生命25億円となっております。(逆ざやの詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成29年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

平成25年3月期における生命保険会社3社の負担金実績の合計は、2,179百万円(太陽生命は923百万円、大同生命は1,099百万円、T & Dフィナンシャル生命は156百万円)となっております。また、今後の生命保険会社3社の保険業法に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担見積額は、25,059百万円(太陽生命は10,623百万円、大同生命は12,649百万円、T & Dフィナンシャル生命は1,786百万円)となっております。

当社グループは今後当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

生命保険会社の状況

ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計43社あります(平成25年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 生命保険業界の動向

少子高齢化の進展や労働力人口の減少等により、将来的には新契約高や保有契約高が減少する可能性があります。その中であって、新たなチャネルを有する保険会社の新規参入や様々な形態での業界再編、戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの生命保険会社の営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び金融機関等代理店チャネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ア 太陽生命

a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、7割以上を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。平成25年3月31日現在における営業職員数は8,856名となっており、平成25年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約88%を営業職員チャネルが占めております。直近では同社の営業職員数はやや減少(参考：平成24年3月末8,886名)しており、営業職員数が今後大きく減少した場合には販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販やインターネット販売の普及等により、生命保険業界全体の販売チャネル構成が大きく変化する可能性があります。同社は既に銀行窓販をはじめとする代理店チャネルでの販売にも取り組んでおりますが、さらなる変化への対応が遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が他のチャネルに比較して著しく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 総合生活保障の販売拡大

太陽生命は、家庭市場での営業職員チャネルによる、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の販売拡大に努めております。

高齢化が進む個人家庭市場において、同社の主要顧客層である女性・中高年齢層の割合は引き続き高水準であることが見込まれることから、女性・中高年齢層を主要な顧客基盤としてきた同社は、個人家庭市場において引き続き競争優位性を確保することができるものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり個人家庭市場での競争優位性を確保できなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 大同生命

a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成25年3月期の新契約高(注1)の内訳は企業市場契約(注2)93.7%、家計市場契約6.3%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注1)個人保険・個人年金保険・団体保険の新契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額を加算した金額。

(注2)企業市場契約とは、個人保険・個人年金保険の団体・集団扱契約と団体保険の合計を指します。

b 制度販売

大同生命は、昭和46年から公益財団法人全国法人会総連合及び公益財団法人納税協会連合会の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会(注)の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、個人定期保険新契約高に対する各団体の占率は高いため、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)独自のコンピュータ会計システムを採用する、税理士や公認会計士等の職業会計人(会計事務所)を会員とする団体であります。

c 販売体制

大同生命は、営業職員チャンネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャンネルの二つを主要チャンネルとして生命保険商品を販売しております。

・営業職員チャンネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成25年3月31日現在における営業職員数は、3,943名となっております。同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・代理店チャンネル

同社の平成25年3月31日現在における募集代理店数は、13,459店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社の優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

d 販売商品

大同生命の主力商品は個人定期保険であり、平成25年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高(注)の89.1%を占めております。

なお、同社の個人定期保険の保有契約高は、平成24年3月31日時点で業界第1位のシェア(17.8%)となっております(生命保険協会「平成23年度生命保険事業概況」に基づき、平成24年3月31日時点の全生命保険会社(43社)を対象とした数値)。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競争が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)個人保険・個人年金保険の保有契約高に無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額を加算した金額。

ウ T & Dフィナンシャル生命

a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関代理店において生命保険商品以外の金融商品の販売が重視され、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを主要チャネルとして、平成25年3月31日現在、107の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後、金融機関窓販チャネル及び来店型保険ショップチャネルを通じた生命保険販売の分野において、同業他社との価格・サービス競争が激しくなった場合や、同社の金融機関及び来店型保険ショップ代理店への新商品導入が遅れる等により、商品取扱代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 販売商品

T & Dフィナンシャル生命の主力商品は一時払の終身保険及び平準払の収入保障保険であり、同社では競合他社と給付内容を差別化し、消費者需要を踏まえた商品を開発しております。今後、他社との競合が激しくなった場合や、一時払の終身保険及び平準払の収入保障保険に対する需要が減少し、あるいは積立利率型の主力商品が市場金利の低下により販売休止となり、販売高が低迷して保有契約高が大きく減少した場合、さらには相場変動に伴い、保有する変額個人年金保険の最低保証収支が大きく悪化した場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資産運用リスクについて

一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

市場リスクの概要

ア 株式等に係る市場(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 公社債に係る市場(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 外貨建有価証券に係る市場(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)]をご参照下さい。

信用リスクの概要

貸付金や債券といった債権において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1]をご参照下さい。

不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)]をご参照下さい。

(4) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 その他事業のリスク

(1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT & Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資助言・代理業、投資運用業により、国内外の年金・機関投資家及び個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少額短期保険事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるペット&ファミリー少額短期保険株式会社を通じて、ペット保険事業を営んでおります。今後も同社の市場は成長ポテンシャルを有していると考えていますが、事業を拡大又は支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競争が激しくなった場合、もしくはペット保険への需要が減少した場合、又はペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 その他のリスク

(1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針・遵守規準としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部者通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 大規模災害等のリスク

傘下の保険会社では、人口密集地域や広範囲な地域に地震、津波、テロ等の大規模災害が発生した場合やインフルエンザ等の感染症が大流行した場合に多額の保険金等の支払いが発生するリスクにさらされております。傘下の保険会社は、保険業法に基づく危険準備金を積み立てておりますが、この準備金が実際の保険金等の支払いに十分でない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、大規模災害等発生時の緊急措置体制については、グループ共通の基本方針として規定し、周知徹底に努めておりますが、大規模災害等の発生により長期的かつ広範囲に影響がおよぶなど予想を超える事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成23年4月1日、当社は、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。また、平成21年6月1日、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。

会社名	相手先名	契約内容
当社	太陽生命保険株式会社 大同生命保険株式会社 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社 T & Dアセットマネジメント株式会社 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	締結年月：平成23年4月1日 (太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社) 平成21年6月1日 (T & Dアセットマネジメント株式会社、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社) 契約の名称：経営管理に関する契約書 期間：平成25年3月31日まで(ただし、期間満了の1ヵ月前までに当事者のいずれからも契約の更新をしない旨の意思表示がない限り、1年毎の自動延長) 契約の概要：当社が、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社に対して経営管理を行うことを定めた契約。

(注)平成25年4月1日に同内容にて契約を更新しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において、「当社」とは株式会社 T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 連結収支の分析

当連結会計年度の当社グループの連結収支は、経常収益2兆4,189億円（前期比15.0%増）、経常費用2兆2,672億円（同14.3%増）、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は1,516億円（同25.5%増）となりました。また、経常利益に、特別利益2億円（同29.9%減）、特別損失277億円（同47.6%増）、契約者配当準備金繰入額311億円（同2.5%増）、法人税等合計290億円（同35.5%減）等を加減した当期純利益は637億円（同138.1%増）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

経常収益

経常収益は、2兆4,189億円（前期比15.0%増）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆9,409億円（同14.8%増）、資産運用収益4,029億円（同24.0%増）、その他経常収益750億円（同14.5%減）等となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険・個人年金保険1兆7,408億円（前期比18.6%増）、団体保険631億円（同2.3%減）、団体年金保険1,322億円（同14.4%減）等により1兆9,409億円（同14.8%増）となりました。

太陽生命は、1兆183億円（同12.7%増）と前連結会計年度から1,149億円増加しました。これは主に、個人年金保険の保険料が増加したことによります。

大同生命は、7,245億円（同0.6%増）と前連結会計年度から43億円増加しました。これは主に、個人保険の保険料が増加したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、1,967億円（同195.0%増）と前連結会計年度から1,300億円増加しました。これは主に、個人保険の保険料が増加したことによります。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入2,657億円（前期比9.0%増）、特別勘定資産運用益680億円（同445.2%増）、有価証券売却益494億円（同23.0%減）等により4,029億円（同24.0%増）となりました。

太陽生命は、1,876億円（同2.9%減）と前連結会計年度から55億円減少しました。これは主に、利息及び配当金等収入が90億円増加した一方、有価証券売却益が148億円減少したこと等によります。

大同生命は、1,425億円（同21.0%増）と前連結会計年度から247億円増加しました。これは主に、利息及び配当金等収入が115億円増加するとともに、売買目的有価証券運用益が160億円増加したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、789億円（同292.1%増）と前連結会計年度から588億円増加しました。これは主に、特別勘定資産運用益が535億円増加したことによります。

(当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の資産運用収益の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,657	219	1,456	90	1,159	115	55	12
金銭の信託運用益					1	0		
売買目的有価証券運用益	160	160			160	160		
有価証券売却益	494	147	412	148	49	30	31	31
有価証券償還益		4				4		
金融派生商品収益						8	42	7
為替差益							3	1
貸倒引当金戻入額	9	2			8	3	0	0
その他運用収益	28	6	6	2	23	8	0	0
特別勘定資産運用益	680	555	0	0	23	19	656	535
計	4,029	779	1,876	55	1,425	247	789	588

経常費用

経常費用は、2兆2,672億円(前期比14.3%増)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金1兆3,435億円(同11.9%減)、責任準備金等繰入額5,169億円(同715.1%増)、資産運用費用1,183億円(同7.1%増)、事業費2,037億円(同1.4%増)、その他経常費用845億円(同1.5%増)となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金4,497億円(前期比6.4%減)、年金2,379億円(同8.4%増)、給付金2,165億円(同7.2%減)、解約返戻金3,396億円(同20.1%減)、その他返戻金997億円(同40.1%減)により1兆3,435億円(同11.9%減)となりました。

太陽生命は、6,548億円(同8.3%減)と前連結会計年度から596億円減少しました。これは主に、団体年金保険の解約返戻金が356億円、団体生存保険の満期保険金が123億円それぞれ減少したことによります。

大同生命は、5,692億円(同19.1%減)と前連結会計年度から1,341億円減少しました。これは主に、団体年金保険の給付金が179億円、解約返戻金が336億円、その他返戻金が649億円それぞれ減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、1,188億円(同11.6%増)と前連結会計年度から123億円増加しました。これは主に、個人年金保険の解約返戻金が114億円増加したことによります。

b 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用303億円(前期比146.5%増)、有価証券売却損264億円(同52.1%減)、金銭の信託運用損202億円(同304.5%増)、その他運用費用201億円(同5.4%増)等により1,183億円(同7.1%増)となりました。

太陽生命は、479億円(同20.3%減)と前連結会計年度から122億円減少しました。これは主に、有価証券売却損が92億円減少したこと等によります。

大同生命は、547億円(同10.0%増)と前連結会計年度から49億円増加しました。これは主に、有価証券売却損が194億円減少した一方、金融派生商品費用が187億円、有価証券評価損が71億円それぞれ増加したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、205億円(同296.5%増)と前連結会計年度から153億円増加しました。これは主に、金銭の信託運用損が152億円増加したこと等によります。

(当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の資産運用費用の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	17	0	17	0	0	0	0	0
金銭の信託運用損	202	152					203	152
売買目的有価証券運用損		17				17		
有価証券売却損	264	287	241	92	21	194	1	0
有価証券評価損	97	52	3	18	94	71		
金融派生商品費用	303	180	158	7	187	187		
為替差損	47	8	2	0	48	6		
貸倒引当金繰入額			0	0				
貸付金償却	0	0	0	0				
賃貸用不動産等減価償却費	49	3	23	0	25	4		
その他運用費用	201	10	32	1	171	14	0	0
計	1,183	78	479	122	547	49	205	153

経常利益

経常利益は、1,516億円（前期比25.5%増）となりました。

太陽生命は、688億円（同13.3%増）と前連結会計年度から81億円増加しました。これは主に、利息及び配当金等収入の増加等によります。

大同生命は、676億円（同11.1%増）と前連結会計年度から67億円増加しました。これは主に、利息及び配当金等収入の増加等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、137億円（前連結会計年度は 23億円）と前連結会計年度から161億円改善しました。

特別利益・特別損失

特別利益は、固定資産等処分益2億円（前期比17.5%減）等により2億円（同29.9%減）となりました。

特別損失は、価格変動準備金繰入額248億円（同57.9%増）、固定資産等処分損12億円（同1.9%減）等により277億円（同47.6%増）となりました。

太陽生命は、特別利益1億円、特別損失149億円（同0.9%増）となりました。

大同生命は、特別利益0億円（同84.9%減）、特別損失112億円（同307.6%増）となりました。

T & Dフィナンシャル生命は、特別損失14億円（同100.5%増）となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、637億円（前期比138.1%増）となりました。

太陽生命は、256億円（同130.5%増）と前連結会計年度から144億円増加しました。

大同生命は、288億円（同52.3%増）と前連結会計年度から99億円増加しました。

T & Dフィナンシャル生命は、88億円（前連結会計年度は 36億円）と前連結会計年度から125億円改善しました。

(3) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は13兆6,687億円（前期比6.3%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券10兆1,687億円（同8.7%増）、貸付金1兆8,704億円（同3.1%減）、現金及び預貯金4,144億円（同39.0%増）、コールローン3,381億円（同58.7%増）、買入金銭債権3,041億円（同23.9%減）であります。

負債合計は12兆7,489億円（同4.7%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は12兆2,092億円（同4.4%増）となっております。

純資産合計は9,197億円（同34.2%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は3,515億円（同122.8%増）となっております。

(4) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて5,223億円収入増の6,367億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて1,640億円支出増の4,888億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期と比べて81億円支出減の133億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、期首から1,336億円増加し、8,501億円（前連結会計年度末は7,164億円）となりました。

(5) 生命保険会社3社の契約業績等（単体）の分析

契約業績

生命保険会社3社（合算）の契約業績は以下のとおりであります。

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます。以下同じ）は6兆7,224億円（前期比5.9%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は4兆460億円（同5.1%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は59兆2,212億円（同1.4%増）となりました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

a 太陽生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、2兆9,743億円（前期比2.1%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆2,362億円（同1.1%増）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、21兆232億円（同3.9%増）となり、前連結会計年度末の20兆2,341億円から7,890億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は10兆832億円（同2.2%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金。以下同じ）は8,145億円（前期比3.0%増）となりました。

b 大同生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、3兆5,560億円（前期比5.0%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、2兆7,131億円（同7.9%減）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆1,579億円（同0.1%減）となり、前連結会計年度末の36兆1,919億円から339億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は8兆1,781億円（同6.4%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は8,609億円（同7.1%減）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当連結会計年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、1,920億円（前期比267.9%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、966億円（同4.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、2兆400億円（同2.6%増）となり、前連結会計年度末の1兆9,886億円から514億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は0億円（同21.9%減）となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は38億円（同66.4%減）となりました。

その他重要事項

当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は943.8%となりました（前連結会計年度末は810.6%）。また、連結実質純資産は1兆9,228億円となりました（同1兆3,777億円）。

生命保険会社3社のその他重要事項は以下のとおりです。

a 太陽生命

当連結会計年度の基礎利益は、672億円（前期比16.7%増）となりました。また、前連結会計年度の逆ざや65億円から順ざや20億円に転じました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で823.4%（前連結会計年度末は747.3%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で8,762億円（同5,776億円）となりました。

b 大同生命

当連結会計年度の基礎利益は、846億円（前期比2.6%増）となりました。また、前連結会計年度の逆ざや110億円から順ざや23億円に転じました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で1,043.2%（前連結会計年度末は851.9%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で8,852億円（同6,697億円）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当連結会計年度の基礎利益は、306億円（前期比529.8%増）となりました。また、逆ざやは25億円（同6.2%減）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当連結会計年度末で648.4%（前連結会計年度末は553.7%）となりました。また、実質純資産額は当連結会計年度末で1,260億円（同960億円）となりました。

(当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
経常利益 A	1,502	310	688	81	676	67	137	161
キャピタル損益 B	298	88	6	28	169	50	135	110
臨時損益 C	24	22	9	13	0	4	32	14
基礎利益 A - B - C	1,824	375	672	96	846	21	306	257

(当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の逆ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額
逆ざや額(億円)	- (注1)	-	- (注1)	-	- (注1)	-	25	1
基礎利益上の運用収 支等の利回り(%)	-	-	2.49	0.07	2.25	0.27	1.31	0.00
(期中)平均予定利率 (%)	-	-	2.45	0.09	2.20	0.02	1.84	0.14
一般勘定(経過)責任準 備金(億円)	105,657	3,119	55,795	2,342	45,032	42	4,830	734

(注) 1 太陽生命は20億円の順ざや、大同生命は23億円の順ざやとなっております。

2 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。

逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金

3 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことではありません。

4 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととなります。

5 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

一般勘定(経過)責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(当連結会計年度末(平成25年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシ ー・マージ ン比率	943.8	133.2	823.4	76.1	1,043.2	191.3	648.4	94.7

(当連結会計年度末(平成25年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
実質純資産額	19,228	5,451	8,762	2,986	8,852	2,155	1,260	299

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

(1) 提出会社

該当はありません。

(2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	(投資用)		()				458
	(営業用)	165	()	8	256	429	
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	2,444	2,012			4,457	250
	(営業用)	1,110	(6,495) 887 (2,863)			1,997	
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	10,748	22,321			33,070	90
	(営業用)	471	(4,904) 978 (215)			1,449	
日本橋ビル (東京都中央区)	(投資用)	722	7,165			7,888	24
	(営業用)	58	(1,518) 581 (123)			639	
札幌支社 (札幌市中央区) 他8物件等	(投資用)	675	559			1,234	92 638
	(営業用)	1,357	(1,210) [58] 774 (3,057) [278]			2,132	
仙台支社 (仙台市青葉区) 他15物件等	(投資用)	1,530	930			2,460	93 570
	(営業用)	1,227	(2,729) 535 (3,114)			1,763	

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他51物件等	(投資用)	5,053	5,811 (7,051) [87]			10,864	512 2,749
	(営業用)	6,807	8,004 (16,016) [52]			14,812	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他24物件等	(投資用)	1,521	2,669 (3,696)			4,191	263 1,656
	(営業用)	2,882	2,725 (7,966) [601]			5,607	
大阪支社 (大阪市中央区) 他28物件等	(投資用)	2,836	2,979 (6,212)			5,815	330 1,684
	(営業用)	4,354	4,950 (10,795)		22	9,327	
広島支社 (広島市南区) 他16物件等	(投資用)	1,456	1,173 (3,379)			2,630	127 722
	(営業用)	1,588	1,304 (3,819)			2,893	
福岡支社 (福岡市博多区) 他14物件等	(投資用)	1,979	2,861 (3,733)			4,841	236 1,290
	(営業用)	2,686	3,496 (5,412)			6,183	
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他23物件等	(投資用)	7,399	15,971 (18,428)			23,371	
	(営業用)		()				
釧路社宅 (北海道釧路市) ・厚生寮 他	(投資用)		()				
	(営業用)	3,598	8,712 (57,283) [104]			12,311	

- (注) 1 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 その他の内訳は、その他の有形固定資産256百万円、建設仮勘定22百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は土地20百万円、建物1,251百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は621百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務員、下段は営業職員と顧客サービス職員の合計を示しております。
- 5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 北海道支社他1支社	(投資用)	1,069	385			1,455	78
	(営業用)	233	(1,424) 79 (291)			312	149
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他3支社	(投資用)	791	676			1,467	113
	(営業用)	250	(1,305) 168 (422)			419	243
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他23支社	(投資用)	10,037	38,590		164	48,793	481
	(営業用)	519	(9,717) 316 (661)		1	837	873
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他11支社	(投資用)	2,034	2,399			4,433	263
	(営業用)	552	(4,549) 553 (1,375)			1,106	492
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	988	579			1,568	66
	(営業用)	121	(1,816) [590] 95 (398) [70]			217	116
東海地区営業本部 (名古屋市中村区) 名古屋支社他11支社	(投資用)	3,304	4,126			7,430	270
	(営業用)	826	(4,950) 932 (1,441)			1,759	449
近畿地区営業本部 (大阪市北区) 大阪支社他15支社	(投資用)	8,966	8,723			17,690	404
	(営業用)	1,865	(14,562) [190] 1,785 (3,597) [45]			3,650	683
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他4支社	(投資用)	1,281	2,373		1	3,656	128
	(営業用)	407	(3,450) 378 (1,019)		1	787	225
四国地区営業本部 (香川県高松市) 高松支社他3支社	(投資用)	1,486	1,252			2,738	62
	(営業用)	307	(2,852) [487] 184 (577) [85]			492	126
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	2,155	2,691			4,847	132
	(営業用)	721	(3,434) 972 (2,140)			1,694	343
南九州地区営業本部 (熊本市中央区) 熊本支社他4支社	(投資用)	1,932	2,533			4,465	103
	(営業用)	657	(2,958) 753 (1,235)			1,410	244

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	1,489	30 (527) [45]		62	1,583	537
	(営業用)	5,281	109 (1,869) [160]		1,073	6,465	
東京本社 (東京都港区)	(投資用)		()				593
	(営業用)	212	()			212	
葉山研修所他・社宅 (神奈川県三浦郡)	(投資用)		()				
	(営業用)	2,526	7,056 (25,896) [178]			9,582	

- (注) 1 その他の内訳は動産1,136百万円及び、建設仮勘定169百万円であります。
その他に含まれる動産のうち主なものは絵画・彫刻等796百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 2 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地51百万円、建物2,999百万円であります。なお、建物のうち東京本社に係る賃借料は624百万円であります。
- 3 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方事業推進室 3 物件	(営業用)	0	()	0	0	0	176

- (注) 1 その他は「その他の有形固定資産」であり、主なものは什器類であります。各事業推進室で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 不動産に係る賃借料は、建物359百万円あります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、145百万円あります。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & D フィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

(1) 新設

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
大同生命保険 株式会社	日本橋二丁目オ フィス (東京都中央区)	オフィス ビル	9,556	126	自己資金	平成24年12月	平成27年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	681,480,000	681,480,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	681,480,000	681,480,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく第1回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	4,496個(注)1	4,399個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	449,600株(注)1	439,900株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資される財産の価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日までとする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり686円 資本組入額 1株当たり343円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、付与株式数は、次の算式により調整され、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合その他これらの場合に準ずる付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整する。

2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、又はT&Dフィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が当社の営業日に当たらない場合には翌営業日）に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間以内に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記（注）3に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注)2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

当社は、以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月10日(注1)	24,000	270,330	25,254	143,849	25,254	476,157
平成21年3月24日(注2)	3,600	273,930	3,788	147,637	3,788	479,945
平成21年12月16日(注3)	58,100	332,030	51,720	199,358	51,720	531,666
平成21年12月28日(注4)	8,710	340,740	7,753	207,111	7,753	539,420
平成23年7月30日(注5)		340,740		207,111	450,000	89,420
平成23年10月1日(注6)	340,740	681,480		207,111		89,420

(注)1 平成21年3月10日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行価格1株につき2,208円、発行価額1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。

2 平成21年3月24日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行価格1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。割当先：大和証券エスエムピーシー株式会社(現、大和証券キャピタル・マーケット株式会社)

3 平成21年12月16日を払込期日とする有償一般募集による増資により、発行価格1株につき1,857円、発行価額1株につき1,780.40円、資本組入額1株につき890.20円。

4 平成21年12月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資により、発行価格1株につき1,780.40円、資本組入額1株につき890.20円。割当先：野村證券株式会社

5 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

6 平成23年8月25日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は340,740,000株増加し、発行済株式総数は681,480,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		79	42	93,308	456	28	172,649	266,562	
所有株式数(単元)		1,945,255	208,936	1,540,340	2,563,926	85	540,628	6,799,170	1,563,000
所有株式数の割合(%)		28.61	3.07	22.65	37.71	0.00	7.95	100.00	

(注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に139単元含まれております。
自己株式7,157,560株は、「個人その他」に71,575単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,535	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,045	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,059	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	21,049	3.09
ザバンクオブニューヨークトリーティー ジャスデック アカウント(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	20,546	3.02
RBC I S T L O N D O N - C L I E N T S A C C O U N T (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	13,656	2.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	8,388	1.23
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	8,167	1.20
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー31階	7,852	1.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/BP2S DUBLIN-US PENSION FUND(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	7,366	1.08
計		182,667	26.80

(注) 1 野村アセットマネジメント株式会社及びNOMURA INTERNATIONAL PLCから連名で、平成25年4月22日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年4月15日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	19,828	2.91
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,204	0.18
計		21,032	3.09

2 ラッファー・エル・エル・ピーから平成25年5月13日付大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成25年5月2日現在で以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ラッファー・エル・エル・ピー	80 Victoria Street . London SW 1 E 5 JL . U . K .	36,047	5.29
計		36,047	5.29

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 7,157,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 672,759,500	6,727,595	
単元未満株式	普通株式 1,563,000		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	681,480,000		
総株主の議決権		6,727,595	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。
2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	7,157,500		7,157,500	1.05
計		7,157,500		7,157,500	1.05

(9) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、平成24年6月27日の取締役会において決議された内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の執行役員 1名 子会社の取締役 19名 子会社の執行役員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	前記「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	前記「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月15日)での決議状況 (取得期間平成25年5月16日～平成25年7月16日)	2,717,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,125,300	2,999,962,500
提出日現在の未行使割合(%)	21.78	0.00

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,956	3,668,016
当期間における取得自己株式	1,061	1,238,684

(注) 当期間における取得自己株式には平成25年6月4日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	260	217,070	80	85,040
その他 (新株予約権の権利行使)			9,700	6,654,200
保有自己株式数	7,157,560		9,274,141	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成25年6月4日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成25年6月4日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の剰余金の配当は、1株当たり年22.5円としております。

また、配当は、従来どおり、期末日を基準とした株主総会決議による年1回を継続いたします。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月26日 定時株主総会決議	15,172,254,900	22.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	7,510	3,620	2,577	2,076 1,059	1,219
最低(円)	1,935	1,813	1,548	1,362 664	722

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成23年8月25日開催の取締役会決議により、平成23年10月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	892	923	1,063	1,199	1,219	1,148
最低(円)	806	792	866	1,041	1,071	1,015

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		中込 賢次	昭和29年1月25日生	昭和51年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	13,881
代表取締役副社長	経営企画部担当	臼井 壯之介	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年3月 大同生命投資顧問株式会社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成11年10月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社 常務取締役 平成12年7月 大同生命保険相互会社取締役 平成13年7月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成14年7月 T & D アセットマネジメント株式 会社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 大同生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 大同生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成20年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任) 平成22年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役(現任) 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 大同生命保険株式会社 取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員 平成25年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)2	9,623

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 経営管理部担当	松本 民司	昭和29年5月13日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 太陽生命保険株式会社 取締役(現任) 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成24年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任)	(注) 2	12,036
取締役	専務執行役員 リスク統括部担当 ・業務監査部担当	五十嵐 勉	昭和26年6月3日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成11年7月 同社取締役 平成15年4月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	11,055
取締役	専務執行役員 広報部担当、 総務部副担当	上田 雅弘	昭和28年8月30日生	昭和53年4月 大同生命保険相互会社入社 平成18年6月 大同生命保険株式会社執行役員 平成20年4月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社取締役常務執行役員 平成23年4月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成25年4月 当社専務執行役員 平成25年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注) 4	12,277
取締役	常務執行役員 総務部担当、 業務監査部副担当	横山 輝紀	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	8,507
取締役		堀 龍児	昭和18年9月3日生	昭和41年4月 岩井産業株式会社入社 平成8年6月 日商岩井株式会社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社専務執行役員 平成15年4月 早稲田大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院法務研究科 教授(現任) 平成18年6月 大同生命保険株式会社監査役 平成22年6月 同社取締役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	3,171
取締役		松山 遙	昭和42年8月22日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成12年7月 弁護士登録 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	0
取締役		田中 勝英	昭和29年7月20日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成16年3月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	14,073

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		喜田 哲弘	昭和28年6月19日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成19年4月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 大同生命保険株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任)	(注)4	15,362
取締役		島田 一義	昭和28年8月10日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成14年7月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 T & D アセットマネジメント株式会社取締役 平成23年4月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社代表取締役常務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	7,796
監査役(常勤)		宇野 正明	昭和29年9月9日生	昭和52年4月 大同生命保険相互会社入社 平成22年6月 大同生命保険株式会社監査役(現任) 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)1	5,249
監査役(常勤)		横川 顕正	昭和30年8月22日生	昭和53年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成15年6月 太陽生命保険株式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員 平成21年6月 同社執行役員 平成23年10月 同社常勤監査役 平成25年6月 太陽生命保険株式会社監査役(現任) 平成25年6月 T & D フィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任) 平成25年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4,888
監査役		岩井 重一	昭和20年4月15日生	昭和47年4月 弁護士登録 平成3年4月 東京弁護士会副会長 平成16年4月 東京弁護士会会長 平成16年4月 日本弁護士連合会副会長 平成24年6月 大同生命保険株式会社監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	492
監査役		小澤 優一	昭和18年9月1日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和60年5月 法制審議会商法部会幹事 平成3年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護担当) 平成10年1月 司法試験考査委員(商法担当) 平成19年6月 太陽生命保険株式会社監査役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)5	7,163
計						125,573

(注) 1 平成22年6月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 2 平成24年6月27日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成24年6月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成25年6月26日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成25年6月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役堀龍児及び取締役松山達は、社外取締役であります。
- 7 監査役岩井重一及び監査役小澤優一は、社外監査役であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
江崎 正行	昭和24年4月22日生	昭和55年4月 弁護士登録 平成22年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任)	0

- 9 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。
執行役員 経営企画部長 上原 弘久

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社(以下「ペット&ファミリー少額短期保険」といいます)を加えた5社を「直接子会社」といいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心として、直接子会社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由並びに会社の機関の内容

社外取締役が、中立・独立の立場から、取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、社外監査役が、他の監査役や内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し、経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えることから、当社は取締役会による業務執行機能・監督機能及び監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役と執

行役員の役割を明確化しております。

さらに、直接子会社の業務運営のモニタリングを行うなど、グループ経営管理に関する重要な事項等を審議する機関として「経営会議」を設置しており、それと並列して、当社取締役でもある生命保険会社3社の社長が参加し、グループ横断的な戦略等を審議する機関として「グループ戦略会議」を設置しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況（独立性に関する基準又は方針の内容を含む）

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備の一環として、「取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。」ことを明定しており、社外取締役2名を選任しております。社外取締役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、社外取締役2名については、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち、2名が会社法に定める社外監査役です。社外監査役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、社外監査役2名については、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針はないものの、選任に際しては東京証券取引所及び大阪証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「T & D保険グループCSR憲章」、「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
 - ・取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。

- ・取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
 - ・取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部署のリーガルチェックを経るものとするとともに、取締役及び執行役員で構成する経営会議若しくはそれに準じる会議等で十分に審議・検討を行う。
 - ・グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
 - ・すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、職務執行におけるコンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、グループ全体のコンプライアンス態勢を監視及び改善する委員会及び取締役会に定期的に報告する。
 - ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させるための具体的な手順を整備する。
 - ・グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化し、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
 - ・使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。
 - ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
2. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - ・組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
 - ・コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
 - ・その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・グループの経営計画を適正に策定・運用するためのルールを規定し、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。また、同計画に基づき経営会議で審議のうえ、代表取締役は部門の執行計画を決定する。
 - ・グループの中期的な経営計画の進捗状況及び推進結果については、定期的に経営会議で審議のうえ取締役会に報告する。また、原則として事業年度毎に1回、取締役会においてグループの中期的な経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
3. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。

- ・グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
- ・これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
- ・グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状況を把握・管理する。
- ・グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。

5. 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。
 - a グループで統一すべき基本方針
 - b 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - c 子会社が当社に報告すべき事項
 - d 当社による子会社への指導・助言
 - e 当社による子会社への内部監査の実施
- ・上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
 - a グループ経営計画に関する基本方針
 - b グループ経営資源配分に関する基本方針
 - c グループ人事に関する基本方針
 - d グループ自己資本管理に関する基本方針
 - e グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
 - f グループのコンプライアンスに関する基本方針
 - g グループの内部監査に関する基本方針
 - h グループの資産運用に関する基本方針
 - i グループの内部取引に関する基本方針
 - j グループのCSR（社会的責任）に関する基本方針
 - k グループの内部統制に関する基本方針
 - l グループ内の業務提携等に関する基本方針
 - m グループ内の利益相反管理に関する基本方針
- ・上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な

決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社
がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ・財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を、内部統制報告書による報告年度単位に作成し、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を当計画書に基づいてグループ全体で連携して進める。
- ・財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部統制評価部門によって評価する。さらに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門によって、内部統制評価部門の業務運営の適切性を検証する。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。監査役室の人員配置及び業務等に関する規程を定める。
 - ・監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。
- 2) 上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ・監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べることができる体制を整備する。
- 3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営会議等重要な会議を通じて業務執行状況を報告する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、監査役による会社の重要な決裁書及び報告書の閲覧に関し、必要に応じ内容を説明する。
 - ・取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- 4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。また、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
 - ・代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
 - ・内部監査部門ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

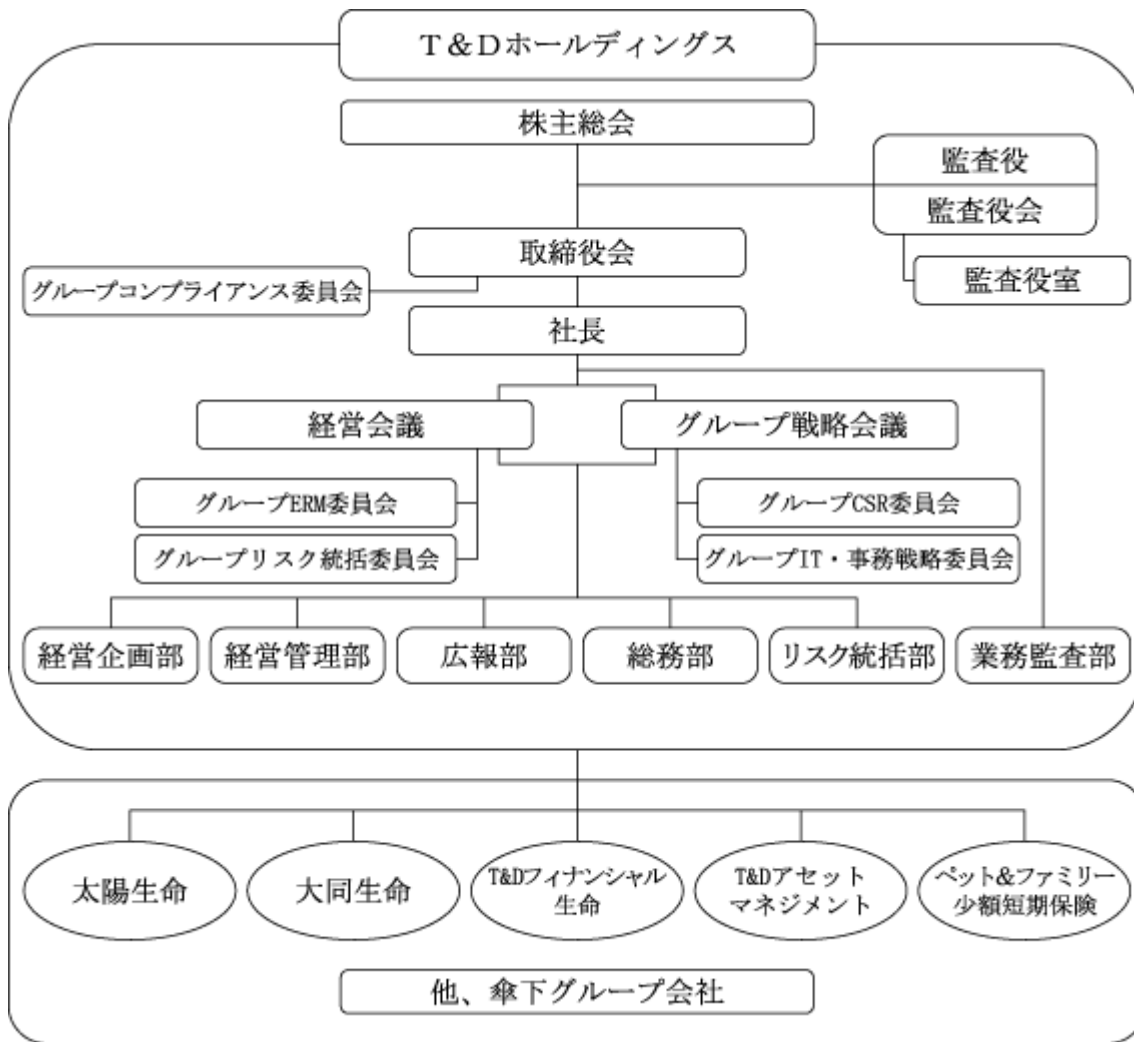
エ コンプライアンス、リスク等管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針・遵守基準として「T & D保険グループCSR憲章」、
「T & D保険グループコンプライアンス行動規範」、「T & D保険グループコンプライアンス態勢整備
基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強
化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善
等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方
針」を定め、グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置
し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリスクの状況について生命保険会社3社等か
ら報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リ
スクの状況を把握・管理しております。

そのほか、グループERM委員会を設置し、経済価値ベースによるグループの収益・リスク・資本の
一体的管理（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しております。

〔 T & D保険グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



オ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、平成24年度に次のとおり、各種機関による会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を21回開催いたしました。そのほか、前述の経営会議を48回、グループ戦略会議を16回、グループリスク統括委員会を12回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループ資本運営委員会を4回、グループCSR委員会を3回及びグループIT・事務戦略委員会を6回開催いたしました。また、監査役会は14回開催いたしました。

なお、グループ資本運営委員会は、平成25年4月に設置したグループERM委員会にその機能を統合しております。

カ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社及び当社グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し改善に寄与することにより、経営目標の効果的な達成に資することを目的に、他の業務執行部門から独立した業務監査部を設置しております。業務監査部では、当社各部門及びグループ各社のリスクの種類・程度に応じた、効率的かつ実効性のある内部監査の実施及び直接子会社の内部監査部門による内部監査の実施状況のモニタリング等に努めております。これらの活動を通じて発見された重要な事項については取締役会等に報告するとともに、当社各部門及びグループ各社への提言等を行っております。

監査役につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、当該知見の内容は次のとおりです。

監査役氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見の内容
横川 顕正	傘下生命保険子会社において財務部門担当役員としての経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
岩井 重一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
小澤 優一	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査役を補佐する専任組織として監査役室を設置し、監査役の要請に応じた人員配置を行っております。

監査役は、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループリスク統括委員会、グループコンプライアンス委員会、グループERM委員会等、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、業務監査部、リスク統括部、経営企画部（内部統制担当）から報告を受けることなどを通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人との連絡会を平成24年度に5回開催し、監査計画、監査実施状況及び監査結果について、報告を受ける等相互連携を図っております。また、業務監査部との連絡会を平成24年度に12回開催し、内部監査状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

キ 会計監査の状況

当社は、会計監査について新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
英 公一	新日本有限責任監査法人
橋上 徹	
小澤 裕治	
蒲谷 剛史	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

第3四半期の四半期レビューまでは、英公一氏、橋上徹氏、小澤裕治氏が業務を執行し、その後、橋上徹氏は蒲谷剛史氏に交代しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士12名、その他19名

ク 会社と会社の各社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役堀龍兒は過去において当社の完全子会社である大同生命の社外取締役及び社外監査役を兼職しておりました。

社外取締役松山遥がパートナーを務める日比谷パーク法律事務所と当社との間で現在取引關係はありませんが、当該法律事務所と平成23年11月29日から平成24年6月30日まで法律事務に関する委任契約を締結し、契約に基づく報酬として5百万円未満を支払った取引がありました。

社外監査役岩井重一は当社の完全子会社である大同生命の社外監査役を兼職しております。

社外監査役小澤優一は当社の完全子会社である太陽生命の社外監査役を兼職しております。

この他、「5 役員の状況（所有株式数）」に記載した以外に、該当する事項はありません。

役員報酬等の内容

ア 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	月例報酬		賞与引当金		株式報酬型 ストックオプション		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
取締役	11名	195	6名	66	6名	65	11名	327
（うち社外取締役）	(2名)	(7)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(2名)	(7)
監査役	5名	61	(0名)	(-)	(0名)	(-)	5名	61
（うち社外監査役）	(3名)	(15)	(0名)	(-)	(0名)	(-)	(3名)	(15)
合計	16名	256	6名	66	6名	65	16名	388

- (注) 1 株主総会で定められた報酬等限度額は、取締役が年額500百万円、監査役が年額130百万円であります。なお、取締役の当該限度額には、賞与を含んでおります。また、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等限度額は、上記の取締役の報酬等限度額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く。）が年額100百万円であります。
- 2 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役10名及び監査役4名であります。
- 3 上記のほか、当社は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を決議しており、役員退職慰労金の打切り支給の対象となる取締役7名及び監査役2名に対し、平成23年度までに計上した役員退職慰労金の引当金に含まれていなかった59百万円（取締役40百万円、監査役18百万円）を役員退職慰労金として支給する見込みであります。
- 4 上記のほか、当事業年度末以前に退任した取締役2名及び監査役1名に対し、平成23年度までに計上した役員退職慰労金の引当金に含まれていなかった1百万円（取締役0百万円、監査役1百万円）を当事業年度中に役員退職慰労金として支給しており、翌事業年度以降に6百万円（取締役3百万円、監査役3百万円）を役員退職慰労金として支給する見込みであります。

イ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬等は、月例報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成しております。社外取締役の報酬等は、月例報酬で構成しております。取締役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。また、上記の取締役の報酬等とは別枠として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の年額上限額を決議しております。各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会で決定された評価基準に従い、会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外取締役を除く取締役に対して、企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、役位に応じた新株予約権を割り当てることとしております。また、取締役（社外取締役を除く。）は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。

監査役の報酬等は、月例報酬で構成しております。

監査役の報酬等は、平成24年6月27日開催の第8回定時株主総会にて、年額上限額の決議を行い、その範囲内で、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

ア 最大保有会社に該当する太陽生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 47銘柄
貸借対照表計上額の合計額 291,982百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び

保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	38,000,716	89,643	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
京王電鉄株式会社	29,310,161	17,380	
三菱地所株式会社	10,000,000	14,760	
三井不動産株式会社	8,096,575	12,816	
三菱電機株式会社	14,350,000	10,504	
株式会社椿本チエイン	18,398,316	9,401	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	18,838,372	8,326	
N K S Jホールディングス株式会社	4,095,820	7,577	
株式会社大和証券グループ本社	21,140,000	6,912	
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	6,733	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,220,718	6,270	
三井物産株式会社	4,160,800	5,646	
株式会社島津製作所	7,411,520	5,536	
株式会社クラレ	3,282,010	3,843	
住友金属工業株式会社	22,500,000	3,757	
日新製鋼株式会社	26,500,000	3,683	
電源開発株式会社	1,221,040	2,740	
株式会社栗本鐵工所	12,090,750	2,611	
テイ・エステック株式会社	1,400,000	2,272	
株式会社大林組	5,486,400	1,980	
小野薬品工業株式会社	351,000	1,618	
北越紀州製紙株式会社	2,817,987	1,552	
月島機械株式会社	1,885,000	1,377	
ライト工業株式会社	2,734,500	1,328	
昭和電工株式会社	7,000,000	1,316	
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	1,259	
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	984	
椿本興業株式会社	2,869,027	783	
株式会社大氣社	422,029	716	
凸版印刷株式会社	949,088	613	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	34,000,716	76,467	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
三菱地所株式会社	10,000,000	25,960	
京王電鉄株式会社	29,310,161	23,711	
三井不動産株式会社	8,096,575	21,366	
三菱電機株式会社	24,350,000	18,432	
株式会社大和証券グループ本社	21,140,000	13,867	
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	12,147	
株式会社三菱ケミカルホールディングス	24,708,372	10,748	
三井物産株式会社	8,160,800	10,715	
株式会社椿本チエイン	18,398,316	8,886	
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,220,718	8,493	
株式会社クラレ	5,782,010	8,112	
NKSJホールディングス株式会社	4,095,820	8,044	
株式会社島津製作所	8,411,520	5,644	
電源開発株式会社	1,991,040	4,931	
新日鐵住金株式会社	16,537,500	3,886	
テイ・エステック株式会社	1,400,000	3,747	
株式会社栗本鐵工所	12,090,750	3,711	
株式会社大林組	5,486,400	2,468	
小野薬品工業株式会社	351,000	2,011	
日新製鋼ホールディングス株式会社	2,650,000	1,968	
月島機械株式会社	1,885,000	1,596	
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	1,567	
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	1,311	
北越紀州製紙株式会社	2,817,987	1,265	
ライト工業株式会社	2,734,500	1,203	
凸版印刷株式会社	1,749,088	1,182	
昭和電工株式会社	7,000,000	987	
株式会社大気社	422,029	898	
椿本興業株式会社	2,869,027	728	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得原 価の差額
非上場株式	59,607	60,522	2,333	11	115	663
非上場株式以外の株式	44,087	83,808	1,688	170		22,719

イ 最大保有会社の次に大きい会社に該当する大同生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 201銘柄
貸借対照表計上額の合計額 168,383百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	26,437	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
S M C 株式会社	627,300	8,255	
江崎グリコ株式会社	7,000,800	6,951	
コニカミノルタホールディングス株式会社	9,040,518	6,536	
アステラス製薬株式会社	1,891,100	6,429	
関西ペイント株式会社	7,607,000	6,351	
小野薬品工業株式会社	1,309,900	6,038	
富士機械製造株式会社	3,342,000	5,531	
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	5,470	
関西電力株式会社	3,656,550	4,687	
株式会社 T K C	2,569,046	4,639	
電源開発株式会社	1,993,680	4,473	
帝人株式会社	12,250,000	3,405	
株式会社静岡銀行	3,824,000	3,258	

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	64,168,770	35,806	主として株式価値の増大及び 配当等の受領による中長期的 な収益を享受するため、副次 的に取引上の関係の維持強化 のため
S M C 株式会社	627,300	11,404	
アステラス製薬株式会社	1,891,100	9,568	
大和ハウス工業株式会社	5,000,000	9,100	
関西ペイント株式会社	7,607,000	7,956	
小野薬品工業株式会社	1,309,900	7,505	
江崎グリコ株式会社	7,000,800	6,818	
コニカミノルタホールディングス株式会社	9,040,518	6,219	
富士機械製造株式会社	6,684,000	5,139	
電源開発株式会社	1,993,680	4,938	
株式会社岡三証券グループ	5,500,000	4,862	
株式会社 T K C	2,569,046	4,418	
株式会社静岡銀行	3,824,000	4,053	
関西電力株式会社	3,656,550	3,393	
株式会社第四銀行	7,056,000	2,709	
三井不動産株式会社	1,000,000	2,639	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	減損 処理額	貸借対照表計 上額と取得原 価の差額
非上場株式	68,719	69,260	3,986		882	476
非上場株式以外の株式		2,294	11	4		796

ウ 提出会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	196	4	185	
連結子会社	200	16	200	15
計	397	20	386	15

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

リスク管理に係る助言業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第46条及び第68条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	298,199	414,470
コールローン	213,000	338,100
買入金銭債権	399,667	304,101
金銭の信託	60,591	68,365
有価証券	^{10, 11} 9,350,699	^{10, 11} 10,168,725
貸付金	¹ 1,930,649	¹ 1,870,495
有形固定資産	² 295,734	² 291,996
土地	⁸ 174,625	⁸ 175,174
建物	115,045	112,979
リース資産	1,466	996
建設仮勘定	1,615	191
その他の有形固定資産	2,981	2,655
無形固定資産	21,267	22,047
ソフトウェア	19,578	20,689
リース資産	211	22
その他の無形固定資産	1,478	1,336
代理店貸	1,048	1,020
再保険貸	3,678	1,281
その他資産	198,576	175,068
繰延税金資産	95,959	20,311
貸倒引当金	8,007	7,264
資産の部合計	12,861,065	13,668,719
負債の部		
保険契約準備金	11,698,127	12,209,259
支払備金	64,465	69,008
責任準備金	11,509,303	12,021,529
契約者配当準備金	⁴ 124,358	⁴ 118,721
代理店借	432	1,178
再保険借	349	389
短期社債	-	999
社債	⁵ 45,100	⁵ 45,100
その他負債	⁶ 257,633	⁶ 294,042
役員賞与引当金	229	302
退職給付引当金	58,870	59,249
役員退職慰労引当金	4,870	55
特別法上の準備金	101,076	125,939
価格変動準備金	101,076	125,939
繰延税金負債	27	3,753
再評価に係る繰延税金負債	⁸ 8,758	⁸ 8,702
負債の部合計	12,175,476	12,748,972

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,617	194,617
利益剰余金	172,909	221,597
自己株式	6,112	6,115
株主資本合計	568,526	617,210
その他有価証券評価差額金	157,754	351,526
繰延ヘッジ損益	2,049	10,763
土地再評価差額金	8 40,586	8 40,712
為替換算調整勘定	185	78
その他の包括利益累計額合計	114,931	299,970
新株予約権	-	307
少数株主持分	2,130	2,257
純資産の部合計	685,588	919,746
負債及び純資産の部合計	12,861,065	13,668,719

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	2,104,107	2,418,959
保険料等収入	1,691,207	1,940,900
資産運用収益	325,066	402,985
利息及び配当金等収入	243,803	265,717
売買目的有価証券運用益	-	16,091
有価証券売却益	64,187	49,404
有価証券償還益	469	-
貸倒引当金戻入額	639	907
その他運用収益	3,488	2,836
特別勘定資産運用益	12,478	68,027
その他経常収益	87,814	75,043
その他の経常収益	87,814	75,043
持分法による投資利益	19	29
経常費用	1,983,218	2,267,269
保険金等支払金	1,524,837	1,343,556
保険金	480,355	449,769
年金	219,584	237,931
給付金	233,422	216,526
解約返戻金	424,907	339,601
その他返戻金	166,568	99,727
責任準備金等繰入額	63,423	516,959
支払備金繰入額	-	4,543
責任準備金繰入額	63,158	512,226
契約者配当金積立利息繰入額	264	190
資産運用費用	110,547	118,387
支払利息	1,809	1,792
金銭の信託運用損	5,002	20,233
売買目的有価証券運用損	1,722	-
有価証券売却損	55,197	26,425
有価証券評価損	4,559	9,798
金融派生商品費用	12,294	30,310
為替差損	5,586	4,767
貸付金償却	1	3
賃貸用不動産等減価償却費	5,286	4,938
その他運用費用	19,087	20,118
事業費	201,047	203,781
その他経常費用	83,363	84,584
経常利益	120,889	151,689

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益	387	271
固定資産等処分益	262	216
国庫補助金	125	55
特別損失	18,803	27,754
固定資産等処分損	1,242	1,218
減損損失	1,815	1,720
価格変動準備金繰入額	15,744	24,862
災害による損失	341	-
その他特別損失	659	952
契約者配当準備金繰入額	30,444	31,197
税金等調整前当期純利益	72,029	93,008
法人税及び住民税等	1,852	27,436
法人税等調整額	43,215	1,644
法人税等合計	45,067	29,081
少数株主損益調整前当期純利益	26,961	63,927
少数株主利益	198	193
当期純利益	26,763	63,733

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	26,961	63,927
その他の包括利益	1 56,986	1 185,163
その他有価証券評価差額金	59,851	193,766
繰延ヘッジ損益	4,387	8,714
土地再評価差額金	1,540	-
為替換算調整勘定	15	100
持分法適用会社に対する持分相当額	3	10
包括利益	83,948	249,090
親会社株主に係る包括利益	83,751	248,899
少数株主に係る包括利益	196	191

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	207,111	207,111
当期末残高	207,111	207,111
資本剰余金		
当期首残高	194,619	194,617
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	194,617	194,617
利益剰余金		
当期首残高	161,609	172,909
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	26,763	63,733
土地再評価差額金の取崩	141	126
当期変動額合計	11,299	48,687
当期末残高	172,909	221,597
自己株式		
当期首残高	1,100	6,112
当期変動額		
自己株式の取得	5,015	3
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	5,011	3
当期末残高	6,112	6,115
株主資本合計		
当期首残高	562,240	568,526
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	26,763	63,733
自己株式の取得	5,015	3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	141	126
当期変動額合計	6,285	48,684
当期末残高	568,526	617,210

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	97,900	157,754
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,853	193,772
当期変動額合計	59,853	193,772
当期末残高	157,754	351,526
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,337	2,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,387	8,714
当期変動額合計	4,387	8,714
当期末残高	2,049	10,763
土地再評価差額金		
当期首残高	42,268	40,586
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,682	126
当期変動額合計	1,682	126
当期末残高	40,586	40,712
為替換算調整勘定		
当期首残高	168	185
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	107
当期変動額合計	17	107
当期末残高	185	78
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,801	114,931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,130	185,039
当期変動額合計	57,130	185,039
当期末残高	114,931	299,970
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	307
当期変動額合計	-	307
当期末残高	-	307

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	1,985	2,130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	126
当期変動額合計	145	126
当期末残高	2,130	2,257
純資産合計		
当期首残高	622,027	685,588
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	26,763	63,733
自己株式の取得	5,015	3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	141	126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,275	185,473
当期変動額合計	63,561	234,158
当期末残高	685,588	919,746

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,029	93,008
賃貸用不動産等減価償却費	5,286	4,938
減価償却費	11,426	10,944
減損損失	815	720
のれん償却額	-	6
支払備金の増減額（ は減少）	16,892	4,543
責任準備金の増減額（ は減少）	63,158	512,226
契約者配当準備金積立利息繰入額	264	190
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	30,444	31,197
貸倒引当金の増減額（ は減少）	937	948
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	4	73
退職給付引当金の増減額（ は減少）	59,598	378
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	92	4,815
価格変動準備金の増減額（ は減少）	15,744	24,862
利息及び配当金等収入	243,803	265,717
有価証券関係損益（ は益）	15,656	97,298
支払利息	1,809	1,792
為替差損益（ は益）	5,804	4,711
有形固定資産関係損益（ は益）	670	435
持分法による投資損益（ は益）	19	29
代理店貸の増減額（ は増加）	46	27
再保険貸の増減額（ は増加）	4,332	2,396
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	4,624	272
代理店借の増減額（ は減少）	274	746
再保険借の増減額（ は減少）	51	40
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	266	15,387
その他	33,270	68,545
小計	95,739	408,091
利息及び配当金等の受取額	250,550	269,247
利息の支払額	1,811	1,792
契約者配当金の支払額	35,843	37,025
その他	3,533	1,606
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	729	3,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,352	636,733

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	550	31,340
買入金銭債権の取得による支出	17,297	4,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	29,766	36,791
金銭の信託の増加による支出	5,290	41,900
金銭の信託の減少による収入	16,140	14,740
有価証券の取得による支出	2,736,893	2,089,227
有価証券の売却・償還による収入	2,300,878	1,738,273
貸付けによる支出	515,495	605,459
貸付金の回収による収入	596,314	668,075
その他	13,445	168,549
資産運用活動計	318,980	482,596
営業活動及び資産運用活動計		
有形固定資産の取得による支出	6,756	6,253
有形固定資産の売却による収入	986	241
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	160
その他	53	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	324,804	488,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	-	999
借入れによる収入	11,050	13,650
借入金の返済による支出	11,435	12,106
リース債務の返済による支出	597	702
自己株式の取得による支出	5,015	3
自己株式の処分による収入	1	0
配当金の支払額	15,508	15,133
少数株主への配当金の支払額	51	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,556	13,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,117	897
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	233,126	133,651
現金及び現金同等物の期首残高	949,583	716,456
現金及び現金同等物の期末残高	716,456	850,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びAIC Private Equity Fund General Partner Ltd.であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、T&D Asset Management(U.S.A) Inc.及びT&D Asset Management Cayman Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p> 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) 責任準備金対応債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 </p>

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分等を除くすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約
- ・無配当一時払養老保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

以下の保険契約に設定した小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超20年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)

(T & Dフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

個人保険(対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分)

積立利率型個人保険

積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類を除く。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物付属設備及び構築物 3～50年

器具备品 2～20年

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は424百万円であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(6) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

当連結会計年度
(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日)

(8)重要なヘッジ会計の方法

(イ)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a . ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...貸付金、債券

b . ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建資産

c . ヘッジ手段...オプション

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券

d . ヘッジ手段...信用取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

e . ヘッジ手段...先渡取引

ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

(9)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性がないため発生年度に全額償却しております。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。

当連結会計年度
(自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日)

(11)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

責任準備金の積立方法

生命保険会社3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(退職給付に関する会計基準等) ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日) ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日)
(1)概要 本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
(2)適用予定日 平成26年 3月期の期首より適用予定であります。
(3)当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
(役員退職慰労引当金) 平成24年 6月27日開催の当社定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。 当連結会計年度において、当社、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)及びT & Dフィナンシャル生命保険(株)の「役員退職慰労引当金」を取崩し、未払分5,078百万円については「その他負債」に含めて表示しております。 一部の連結子会社は、従来どおり、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度において発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。
(ストック・オプション制度の導入) 平成24年 7月30日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを決議いたしました。これに伴い、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年 5月31日)を適用しております。 なお、これにより連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は14,311百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は288百万円、延滞債権額は4,847百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額161百万円、延滞債権額229百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,215百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は5,961百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は217,076百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は907,792百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は10,087百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は4,051百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額132百万円、延滞債権額153百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,162百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,546百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は222,656百万円あります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は892,518百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																								
<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当連結会計年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">129,491百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td style="text-align: right;">35,843百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,444百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">124,358百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	129,491百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	35,843百万円	利息による増加等	264百万円	その他による増加額	2百万円	契約者配当準備金繰入額	30,444百万円	当連結会計年度末現在高	124,358百万円	<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当連結会計年度期首残高</td> <td style="text-align: right;">124,358百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td style="text-align: right;">37,025百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">31,197百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">118,721百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	124,358百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	37,025百万円	利息による増加等	190百万円	その他による減少額	0百万円	契約者配当準備金繰入額	31,197百万円	当連結会計年度末現在高	118,721百万円
当連結会計年度期首残高	129,491百万円																								
当連結会計年度契約者配当金 支払額	35,843百万円																								
利息による増加等	264百万円																								
その他による増加額	2百万円																								
契約者配当準備金繰入額	30,444百万円																								
当連結会計年度末現在高	124,358百万円																								
当連結会計年度期首残高	124,358百万円																								
当連結会計年度契約者配当金 支払額	37,025百万円																								
利息による増加等	190百万円																								
その他による減少額	0百万円																								
契約者配当準備金繰入額	31,197百万円																								
当連結会計年度末現在高	118,721百万円																								
<p>5 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>5 同左</p>																								
<p>6 その他負債に計上している借入金のうち53,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>6 同左</p>																								
<p>7 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、25,171百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>7 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、25,059百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																								
<p>8 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回った場合の当該差額 545百万円</p> <p>上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 7,244百万円</p> <p>(は時価の合計額が上回った場合)</p>	<p>8 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p style="text-align: right;">再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>																								
<p>9 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p>	<p>9 同左</p>																								
<p>10 有価証券には、関連会社の株式186百万円を含んでおります。</p>	<p>10 有価証券には、関連会社の株式219百万円を含んでおります。</p>																								

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
11 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 171,482百万円 計 171,482百万円 これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借 越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として 差し入れております。	11 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債) 137,302百万円 計 137,302百万円 これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借 越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として 差し入れております。

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)																																														
<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所等</th> <th colspan="2">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保険 営業等</td> <td rowspan="3">自社利用の ソフトウェア、建物等</td> <td rowspan="3">東京都 港区他</td> <td>自社利用の ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">536</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸 不動産等</td> <td rowspan="3">土地及び 建物</td> <td rowspan="3">広島県 福山市 など4件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">279</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、保険営業等の使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.11~0.13%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	527	建物等	8	計	536	賃貸 不動産等	土地及び 建物	広島県 福山市 など4件	土地	162	建物等	116	計	279	<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 同左</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所等</th> <th colspan="2">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保険 営業等</td> <td rowspan="3">自社利用の ソフトウェア、建物等</td> <td rowspan="3">東京都 港区他</td> <td>自社利用の ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">468</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸 不動産等</td> <td rowspan="3">土地及び 建物</td> <td rowspan="3">愛知県 名古屋市 など7件</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、保険営業等の使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.04~0.09%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	468	建物等	9	計	477	賃貸 不動産等	土地及び 建物	愛知県 名古屋市 など7件	土地	136	建物等	106	計	242
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																												
保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	527																																											
			建物等	8																																											
			計	536																																											
賃貸 不動産等	土地及び 建物	広島県 福山市 など4件	土地	162																																											
			建物等	116																																											
			計	279																																											
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																												
保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	468																																											
			建物等	9																																											
			計	477																																											
賃貸 不動産等	土地及び 建物	愛知県 名古屋市 など7件	土地	136																																											
			建物等	106																																											
			計	242																																											

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76,676	278,234
組替調整額	716	2,841
税効果調整前	77,393	275,393
税効果額	17,541	81,626
その他有価証券評価差額金	59,851	193,766
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6,846	12,579
組替調整額	229	4
税効果調整前	6,616	12,574
税効果額	2,228	3,860
繰延ヘッジ損益	4,387	8,714
土地再評価差額金		
税効果額	1,540	-
土地再評価差額金	1,540	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	15	100
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3	10
その他の包括利益合計	56,986	185,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	340,740,000	340,740,000		681,480,000
自己株式 普通株式	254,086	6,900,950	1,172	7,153,864

- (注) 1 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
2 普通株式の発行済株式の株式数の増加340,740,000株は、株式分割によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加6,900,950株は、以下によるものであります。
平成23年9月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得6,630,100株
株式分割259,223株
単元未満株式の買取り11,627株
4 普通株式の自己株式の株式数の減少1,172株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,321百万円	45円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	利益剰余金	22.5円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	681,480,000			681,480,000
自己株式 普通株式	7,153,864	3,956	260	7,157,560

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,956株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少260株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	307

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	22.5円	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,172百万円	利益剰余金	22.5円	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預貯金	298,199百万円	414,470百万円
うち預入期間が3ヵ月を超える定期預金	3,690百万円	35,030百万円
コールローン	213,000百万円	338,100百万円
買入金銭債権	399,667百万円	304,101百万円
うち現金同等物以外の買入金銭債権	290,736百万円	257,625百万円
有価証券	9,350,699百万円	10,168,725百万円
うち現金同等物以外の有価証券	9,250,813百万円	10,082,632百万円
貸付金	1,930,649百万円	1,870,495百万円
うち現金同等物以外の貸付金	1,930,519百万円	1,870,495百万円
現金及び現金同等物	716,456百万円	850,108百万円

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	10	8
1年超	7	1
合計	18	10

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	36,840	34,734
見積残存価額部分	276	300
受取利息相当額	4,459	3,704
リース投資資産	32,657	31,330

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,084	997	796	608	430	823
リース投資資産	9,993	8,360	6,436	4,683	3,155	4,212

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,317	1,110	908	720	554	914
リース投資資産	9,613	7,703	5,964	4,440	3,002	4,009

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理(A L M)の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び市場流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にするとともに、取組み状況を適切に管理することにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等においてリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、A L Mを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク(以下「V a R」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(単位：百万円)			
(1)現金及び預貯金	298,199	298,199	
有価証券として取り扱うもの	40,500	40,500	
・ 其他有価証券	40,500	40,500	
上記以外	257,699	257,699	
(2)コールローン	213,000	213,000	
(3)買入金銭債権	399,667	405,435	5,767
有価証券として取り扱うもの	397,377	403,106	5,729
・ 満期保有目的の債券	117,001	122,731	5,729
・ 其他有価証券	280,375	280,375	
上記以外	2,290	2,328	38
(4)金銭の信託	60,591	60,591	
運用目的の金銭の信託	43,722	43,722	
其他の金銭の信託	16,868	16,868	
(5)有価証券	9,033,619	9,180,883	147,263
売買目的有価証券	968,112	968,112	
満期保有目的の債券	1,575,842	1,631,392	55,550
責任準備金対応債券	2,068,852	2,160,564	91,712
其他有価証券	4,420,813	4,420,813	
(6)貸付金	1,923,164	1,987,430	64,265
保険約款貸付(*1)	166,027	182,733	16,715
一般貸付(*1)	1,764,622	1,804,696	47,550
貸倒引当金(*2)	7,485		
資産計	11,928,243	12,145,539	217,296
(1)社債	45,100	45,511	411
(2)其他負債中の借入金	85,166	86,033	866
負債計	130,266	131,545	1,278
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	2,593	2,593	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(41,391)	(39,580)	1,811
金融派生商品計	(38,798)	(36,987)	1,811

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	414,470	414,470	
有価証券として取り扱うもの	59,000	59,000	
・ 其他有価証券	59,000	59,000	
上記以外	355,470	355,470	
(2)コールローン	338,100	338,100	
(3)買入金銭債権	304,101	311,198	7,097
有価証券として取り扱うもの	302,635	309,627	6,992
・ 満期保有目的の債券	105,244	112,236	6,992
・ 其他有価証券	197,390	197,390	
上記以外	1,466	1,571	104
(4)金銭の信託	68,365	68,466	100
運用目的の金銭の信託	22,138	22,138	
満期保有目的の金銭の信託	1,599	1,599	0
責任準備金対応の金銭の信託	29,395	29,494	99
その他の金銭の信託	15,233	15,233	
(5)有価証券	9,837,031	10,183,295	346,264
売買目的有価証券	965,670	965,670	
満期保有目的の債券	1,572,349	1,706,499	134,150
責任準備金対応債券	2,471,657	2,683,770	212,113
其他有価証券	4,827,354	4,827,354	
(6)貸付金	1,863,633	1,935,452	71,818
保険約款貸付(*1)	155,144	171,668	16,532
一般貸付(*1)	1,715,350	1,763,784	55,286
貸倒引当金(*2)	6,861		
資産計	12,825,702	13,250,983	425,280
(1)短期社債	999	999	
(2)社債	45,100	45,528	428
(3)其他負債中の借入金	86,710	87,429	719
負債計	132,809	133,957	1,147
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	5,626	5,626	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(42,485)	(40,963)	1,521
金融派生商品計	(36,859)	(35,337)	1,521

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1)現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2)コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4)金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託については(5)有価証券と同様な方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

また、上記以外に、運用目的の金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引を利用しており、いずれの取引も、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5)有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6)貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1)短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3)借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
関連会社株式	186	219
その他有価証券	316,892	331,475
非上場株式(*1)(*2)	122,003	121,450
外国証券(*1)(*3)	173,839	191,924
その他の証券(*3)	21,049	18,100

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 非上場株式について、前連結会計年度1,027百万円、当連結会計年度2,318百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	297,629			
コールローン	213,000			
買入金銭債権	113,176	10,911	5,826	264,828
有価証券				
満期保有目的の債券	244,671	191,973	420,450	735,551
責任準備金対応債券	36,188	322,833	321,512	1,396,410
その他有価証券のうち満期があるもの	243,644	1,021,330	1,070,195	887,158
貸付金	335,072	885,521	345,125	169,714

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1277,497百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない196,938百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	411,699	200		
コールローン	338,100			
買入金銭債権	48,232	7,345	4,293	238,363
有価証券				
満期保有目的の債券	143,852	125,155	500,360	826,185
責任準備金対応債券	93,630	257,226	265,450	1,849,803
その他有価証券のうち満期があるもの	414,616	1,127,954	1,019,272	841,406
貸付金	224,571	925,934	359,261	183,609

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1333,807百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない173,064百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						45,100
その他負債中の借入金	10,994	8,588	6,748	3,950	1,386	53,500

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期社債	1,000					
社債						45,100
その他負債中の借入金	11,012	9,192	6,394	3,850	2,084	54,178

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	17,085	81,082

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,412,338	1,467,956	55,617
国債	1,023,441	1,064,907	41,466
地方債	63,998	66,381	2,382
社債	324,898	336,667	11,768
(2) その他の証券	113,001	118,739	5,738
小計	1,525,340	1,586,695	61,355
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	163,503	163,436	66
国債	145,274	145,223	50
地方債			
社債	18,229	18,212	16
(2) その他の証券	4,000	3,991	8
小計	167,503	167,427	75
合計	1,692,843	1,754,123	61,280

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額117,001百万円)を含んでおります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,502,077	1,636,328	134,250
国債	1,124,787	1,226,989	102,202
地方債	68,752	74,217	5,464
社債	308,537	335,121	26,583
(2) その他の証券	105,244	112,236	6,992
小計	1,607,321	1,748,564	141,243
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	70,271	70,171	100
国債	70,271	70,171	100
地方債			
社債			
(2) その他の証券			
小計	70,271	70,171	100
合計	1,677,593	1,818,736	141,142

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額105,244百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,980,080	2,071,979	91,898
国債	1,245,200	1,291,685	46,484
地方債	197,582	210,200	12,617
社債	537,297	570,093	32,795
小計	1,980,080	2,071,979	91,898
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	88,771	88,585	185
国債	35,628	35,583	45
地方債	3,900	3,886	13
社債	49,242	49,115	126
小計	88,771	88,585	185
合計	2,068,852	2,160,564	91,712

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	2,471,166	2,683,281	212,115
国債	1,546,855	1,680,348	133,492
地方債	208,626	227,161	18,534
社債	715,683	775,771	60,088
小計	2,471,166	2,683,281	212,115
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	490	489	1
国債	490	489	1
地方債			
社債			
小計	490	489	1
合計	2,471,657	2,683,770	212,113

4 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,226,374	2,137,061	89,313
国債	493,662	469,901	23,760
地方債	454,005	437,519	16,486
社債	1,278,706	1,229,640	49,065
(2) 株式	310,712	202,942	107,770
(3) 外国証券	1,123,509	1,052,519	70,990
外国公社債	918,799	859,603	59,195
外国株式	9,821	7,097	2,724
外国その他の証券	194,888	185,818	9,070
(4) その他の証券	217,078	204,872	12,205
小計	3,877,675	3,597,396	280,279
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	120,993	126,929	5,935
国債	48,004	48,149	144
地方債	588	593	4
社債	72,401	78,187	5,786
(2) 株式	99,245	108,872	9,627
(3) 外国証券	412,196	437,383	25,186
外国公社債	246,412	259,513	13,100
外国株式	4,176	6,061	1,885
外国その他の証券	161,607	171,808	10,200
(4) その他の証券	231,576	237,245	5,669
小計	864,012	910,432	46,419
合計	4,741,688	4,507,828	233,860

- (注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額40,500百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額112,931百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額167,444百万円)を含んでおります。
- 2 その他有価証券で時価のある有価証券について3,531百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,077,175	1,962,644	114,531
国債	509,688	472,684	37,004
地方債	394,838	377,105	17,733
社債	1,172,648	1,112,854	59,793
(2) 株式	509,785	308,585	201,199
(3) 外国証券	1,870,446	1,712,651	157,794
外国公社債	1,506,026	1,372,952	133,074
外国株式	4,931	3,416	1,515
外国その他の証券	359,488	336,283	23,205
(4) その他の証券	202,734	181,902	20,831
小計	4,660,141	4,165,784	494,357
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	84,076	85,443	1,366
国債	37,796	37,797	1
地方債			
社債	46,280	47,646	1,365
(2) 株式	20,664	22,061	1,397
(3) 外国証券	201,028	210,572	9,543
外国公社債	131,479	137,373	5,893
外国株式	9,832	11,592	1,760
外国その他の証券	59,716	61,606	1,889
(4) その他の証券	117,833	118,690	856
小計	423,603	436,767	13,164
合計	5,083,745	4,602,552	481,192

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額59,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額46,475百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額150,914百万円)を含んでおります。

2 その他有価証券で時価のある有価証券について7,480百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	172,973	7,462	118
国債	95,862	2,378	118
地方債	49,716	3,880	
社債	27,394	1,203	
合計	172,973	7,462	118

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	384,724	12,152	2,237
国債	360,936	10,145	2,237
地方債			
社債	23,787	2,006	
合計	384,724	12,152	2,237

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	91,956	3,600	3,723
国債	59,268	1,912	596
地方債	12,921	905	
社債	19,766	782	3,126
(2) 株式	197,524	24,697	17,617
(3) 外国証券	757,437	27,295	27,638
外国公社債	707,492	25,359	21,994
外国株式	152	4	5
外国その他の証券	49,792	1,931	5,637
(4) その他の証券	66,366	1,131	6,100
合計	1,113,284	56,725	55,079

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	127,871	7,052	2,380
国債	64,238	4,216	957
地方債	3,367	382	
社債	60,266	2,454	1,422
(2) 株式	104,385	12,876	13,352
(3) 外国証券	377,828	17,317	8,429
外国公社債	336,900	11,017	8,238
外国株式	4,699	2,778	5
外国その他の証券	36,228	3,521	185
(4) その他の証券	13,327	5	25
合計	623,413	37,252	24,188

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

特定金外信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,929	17,564

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
特定金外信託	1,599	1,599	0

3 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
特定金外信託	29,395	29,494	99

4 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
特定金外信託	7,418	7,695	276

(注) 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が9,450百万円あります。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
特定金外信託	5,783	5,183	599

(注) 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が9,450百万円あります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	156,185		487	487
	(うち米ドル)	118,700		582	582
	(うちユーロ)	30,878		950	950
	(うち英ポンド)	3,909		172	172
	(うち豪ドル)	2,697		52	52
	買建	152		0	0
	(うち米ドル)	58		0	0
	(うちユーロ)	94		0	0
	通貨スワップ				
外貨受取/円貨支払	17,588		1,075	1,075	
(うち豪ドル)	17,588		1,075	1,075	
合計					587

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	為替予約				
	売建	143,602		2,884	2,884
	(うち米ドル)	107,693		1,953	1,953
	(うちユーロ)	28,835		920	920
	(うち豪ドル)	4,624		21	21
	(うち英ポンド)	2,448		31	31
	買建	31,092		170	170
	(うち米ドル)	344		0	0
	(うちユーロ)	30,748		170	170
	通貨スワップ				
外貨受取/円貨支払	11,533		1,338	1,338	
(うち豪ドル)	11,533		1,338	1,338	
合計					4,052

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場等を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	18,429	17,566	2,005	2,005
合計					2,005

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	12,752	12,170	2,439	2,439
合計					2,439

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) その他

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の 取引	複合金融商品	3,000	3,000	2,133	866
合計					866

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 複合金融商品には、複合金融商品のうち組込デリバティブの時価を合理的に区分して測定できないものを記載しております。

3 複合金融商品の契約額等には、複合金融商品の購入金額を記載しております。

T & Dフィナンシャル生命保険(株)は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用して
います。取引の詳細は以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		プット	18,729	14,355			
		(米ドル)	(3,204)	(2,619)	4,107	902	
		(ユーロ)	11,056	8,372			
			(2,076)	(1,681)	2,593	517	
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	198	174			
			(65)	(58)	42	22	
		プット	178,495	169,207			
			(37,258)	(35,921)	37,526	268	
		合計				1,148	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
市場取引 以外の 取引	通貨	通貨オプション 買建					
		プット	14,355	10,226			
		(米ドル)	(2,619)	(2,016)	1,846	773	
		(ユーロ)	8,372	5,950			
			(1,681)	(1,288)	1,103	577	
	株式	株価指数オプション 買建					
		コール	174	150			
			(58)	(50)	76	18	
		プット	170,067	115,401			
			(34,559)	(23,211)	18,897	15,661	
		合計				16,416	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		891,516		37,970
	(うち米ドル)		459,978		19,380
	(うちユーロ)		247,076		6,579
	(うち豪ドル)		99,626		8,186
	(うち英ポンド)		50,422		2,565
	(うち加ドル)		24,327		577
	(うち香港ドル)		6,335		391
	(うちスウェーデンクローネ)	3,748		290	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		62,000		
	(うち米ドル)		23,500		
	(うち豪ドル)	38,500			
	合計				37,970

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		1,190,607		32,586
	(うち米ドル)		616,405		27,573
	(うちユーロ)		330,671		1,496
	(うち英ポンド)		111,719		919
	(うち加ドル)		69,907		152
	(うち豪ドル)		61,904		2,749
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		77,000		
	(うち米ドル)		38,500		
	(うち豪ドル)	38,500			
	合計				32,586

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	8,125		4
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	97,964	75,214	1,811
合計					1,815

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取 / 変動金利支払	貸付金	85,793	68,670	1,521
合計					1,521

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	個別株式オプション 売建	国内株式			7,115
	コール		75,622	()	
	買建		(4,759)		
	ブット		75,622	()	
合計					3,125
合計					10,240

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡 売建	国内株式	46,507		4,459
合計					4,459

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		227,643	()	2,041
			(1,802)		
	買建				
	プット		227,643	()	2,605
			(3,956)		
	合計				4,646

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		182,637	()	5,729
			(933)		
	買建				
	プット		182,637	()	289
			(1,968)		
	合計				6,018

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

また、一部の連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成25年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	144,654	147,410
(2) 年金資産 (うち退職給付信託)	85,783 (60,599)	88,160 (59,306)
(3) 退職給付引当金	58,870	59,249
差引 (1) + (2) + (3)		

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	6,204	5,753
(2) 利息費用	2,778	2,661
(3) 期待運用収益	437	1,123
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,451	367
(5) 過去勤務債務の費用処理額	252	
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	11,250	7,659
(7) その他	149	144
(8) 合計 (6) + (7)	11,399	7,803

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.6% ~ 2.0%	0.8% ~ 2.0%
(3) 期待運用収益率	0.0% ~ 2.0%	1.02% ~ 2.15%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
事業費	307百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員 7名 当社子会社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役員40名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 449,600株
付与日	平成24年 7月31日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成24年 8月 1日 至 平成54年 7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	449,600株
失効	-
権利確定	449,600株
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	449,600株
権利行使	-
失効	-
未行使残	449,600株

単価情報

	当社第1回新株予約権
権利行使価格	1円
行使時平均株価	-
付与日における公正な評価単価	685円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第1回新株予約権
株価変動性(注)1	43.27%
予想残存期間(注)2	5.7年
予想配当(注)3	22.5円
無リスク利率(注)4	0.268%

- (注) 1 平成18年11月20日から平成24年7月31日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
- 3 平成24年3月期の配当実績に基づき算定しております。
- 4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
保険契約準備金	70,823	保険契約準備金	71,403
退職給付引当金	37,255	価格変動準備金	38,660
価格変動準備金	31,029	退職給付引当金	36,144
有価証券評価損	18,799	有価証券評価損	17,995
税務上の繰越欠損金	13,713	固定資産等処分損	3,367
その他有価証券評価差額金	3,929	賞与引当金	2,769
固定資産等処分損	3,386	税務上の繰越欠損金	2,058
賞与引当金	2,822	貸倒引当金	1,904
貸倒引当金	2,275	その他	17,374
その他	14,114	小計	191,679
小計	198,149	評価性引当額	25,183
評価性引当額	32,365	繰延税金資産合計	166,495
繰延税金資産合計	165,783		
(繰延税金負債)	(百万円)	(繰延税金負債)	(百万円)
その他有価証券評価差額金	66,951	その他有価証券評価差額金	147,014
有価証券未収配当金	1,678	有価証券未収配当金	1,699
不動産圧縮積立金	735	不動産圧縮積立金	727
その他	486	その他	496
繰延税金負債合計	69,851	繰延税金負債合計	149,937
繰延税金資産(負債)の純額	95,931	繰延税金資産(負債)の純額	16,558
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	36.1	法定実効税率	33.3
(調整)		(調整)	
評価性引当額	8.8	評価性引当額	4.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	32.8	復興特別法人税分の税率差異	1.1
その他	1.5	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高(百万円)	1,726	1,762
時の経過による調整額(百万円)	36	37
期末残高(百万円)	1,762	1,800

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高(百万円)	181,908
	期中増減額(百万円)	1,375
	期末残高(百万円)	180,533
期末時価(百万円)	203,724	206,563

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、期末残高には、資産除去債務に関連する金額が前連結会計年度408百万円、当連結会計年度338百万円含まれております。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得2,734百万円であり、主な減少額は減価償却4,552百万円であります。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得3,542百万円及び用途変更3,539百万円であり、主な減少額は減価償却4,191百万円であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益(百万円)	13,800	13,451
経常費用(百万円)	9,317	8,835
経常利益(百万円)	4,482	4,616
その他損益(百万円)	443	421

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、前連結会計年度は主に固定資産等処分損及び減損損失、当連結会計年度は主に固定資産等処分損及び減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & Dフィナンシャル生命保険」は金融機関等代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィ ナンシャル 生命保険	計				
経常収益	1,120,615	933,792	119,639	2,174,047	25,965	2,200,013	95,905	2,104,107
セグメント間の 内部振替高	1,098	782	3	1,884	46,875	48,760	48,760	
計	1,121,714	934,574	119,642	2,175,931	72,841	2,248,773	144,665	2,104,107
セグメント利益 又は損失()	60,698	60,867	2,390	119,175	17,055	136,231	15,341	120,889
セグメント資産	6,173,118	5,194,743	1,399,123	12,766,986	886,435	13,653,421	792,356	12,861,065
セグメント負債	5,918,894	4,825,329	1,371,313	12,115,538	101,197	12,216,735	41,259	12,175,476
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	2,274	3,011		5,286		5,286		5,286
減価償却費	6,037	3,346	9	9,393	1,526	10,920	505	11,426
責任準備金繰入額 (は戻入額)	152,405	68,538	20,817	63,049	109	63,158		63,158
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	16,261	14,184	1	30,444		30,444		30,444
利息及び配当金等 収入	136,640	104,375	4,278	245,294	15,567	260,861	17,058	243,803
支払利息	1,739	18	1	1,760	91	1,851	41	1,809
持分法投資利益 (は損失)							19	19
特別利益		262		262	472	735	347	387
特別損失	14,832	2,748	718	18,300	518	18,818	14	18,803
(減損損失)	275	4	536	815		815		815
(価格変動準備金 繰入額)	14,043	1,677	23	15,744		15,744		15,744
税金費用	18,498	25,226	554	44,278	738	45,016	50	45,067
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	9,005	3,207	544	12,756	1,167	13,924	42	13,881

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 95,905百万円は、主に、経常費用のうち責任準備金繰入額89,355百万円について、連結損益計算書上は、経常収益のうち責任準備金戻入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 15,341百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 792,356百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 41,259百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & Dフィ ナンシャル 生命保険	計				
経常収益	1,228,409	883,538	288,655	2,400,603	26,450	2,427,053	8,094	2,418,959
セグメント間の 内部振替高	1,189	468	0	1,658	45,305	46,964	46,964	
計	1,229,598	884,006	288,656	2,402,262	71,755	2,474,017	55,058	2,418,959
セグメント利益 又は損失()	68,801	67,621	13,783	150,205	16,967	167,173	15,483	151,689
セグメント資産	6,645,339	5,399,189	1,541,553	13,586,082	908,425	14,494,507	825,788	13,668,719
セグメント負債	6,260,697	4,936,237	1,504,475	12,701,410	122,069	12,823,480	74,507	12,748,972
その他の項目								
賃貸用不動産等 減価償却費	2,351	2,586		4,938		4,938		4,938
減価償却費	6,210	3,079	5	9,295	1,596	10,891	53	10,944
のれんの償却額							6	6
責任準備金繰入額 (は戻入額)	316,539	75,936	119,581	512,056	169	512,226		512,226
契約者配当準備金 繰入額(は戻入額)	16,995	14,202	0	31,197		31,197		31,197
利息及び配当金等 収入	145,668	115,937	5,553	267,159	15,326	282,485	16,767	265,717
支払利息	1,736	13	5	1,754	73	1,828	36	1,792
持分法投資利益 (は損失)							29	29
特別利益	176	39		215	55	271		271
特別損失	14,965	11,202	1,441	27,609	155	27,764	10	27,754
(減損損失)	218	24	477	720		720		720
(価格変動準備金 繰入額)	14,330	10,481	50	24,862		24,862		24,862
税金費用	11,416	13,369	3,489	28,274	747	29,022	58	29,081
持分法適用会社 への投資額		100		100		100		100
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,690	4,572	481	13,744	496	14,241	33	14,207

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下の通りであります。

(1) 経常収益の調整額 8,094百万円は、主に経常収益のうち金融派生商品収益4,260百万円、退職給付引当金戻入額3,189百万円について、連結損益計算書上は経常費用のうち金融派生商品費用、退職給付引当金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額 15,483百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 825,788百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額 74,507百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	903,434	720,210	66,693	869	1,691,207
保険料	903,280	719,827	66,389	869	1,690,367
個人保険、個人年金保険	769,019	633,284	65,649		1,467,954
団体保険	33,284	31,361			64,646
団体年金保険	99,515	54,256	711		154,483
その他	1,461	924	28	869	3,283
再保険収入	153	383	303		840

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	1,018,383	724,517	196,740	1,259	1,940,900
保険料	1,018,215	723,929	196,455	1,259	1,939,858
個人保険、個人年金保険	899,243	645,396	196,219		1,740,859
団体保険	33,103	30,036			63,139
団体年金保険	84,409	47,617	208		132,235
その他	1,458	879	26	1,259	3,623
再保険収入	168	587	285		1,042

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,013円54銭	1,360円15銭
1株当たり当期純利益金額	39円41銭	94円52銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		94円47銭

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	26,763	63,733
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26,763	63,733
普通株式期中平均株式数(株)	679,077,168	674,324,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		300,240
(うち新株予約権(株))		(300,240)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(2) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	685,588	919,746
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,130	2,565
(うち新株予約権(百万円))		(307)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,130)	(2,257)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	683,457	917,181
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	674,326,136	674,322,440

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1)自己株式の取得理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2)取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 2,717,000株(上限)

株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)

取得期間 平成25年5月16日～平成25年7月16日

取得の方法 信託方式による市場買付

(3)取得結果

取得した株式の総数 2,125,300株

株式の取得価額の総額 2,999百万円

取得期間 平成25年5月21日～平成25年5月29日(約定ベース)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数私募)	平成21年11月11日	14,000	14,000	2.14	なし	平成31年11月11日
太陽生命保険株式会社	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定)	平成22年9月21日	31,100	31,100	1.44	なし	平成32年9月21日
T & Dリース株式会社	電子C P	平成25年3月25日		999 (999)	0.14	なし	平成25年6月25日
合計			45,100	46,099 (999)			

- (注) 1 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年利率を記載しております。なお、平成26年11月11日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.70%を加算したものであります。
- 2 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年9月21日の翌日から平成27年9月21日までの年利率を記載しております。なお、平成27年9月21日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.30%を加算したものであります。
- 3 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている電子C Pであります。
- 4 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
999				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	10,994	11,012	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	750	596	1.57	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	74,172	75,698	1.53	平成26年4月 ~平成35年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,359	752	1.27	平成26年4月 ~平成30年3月
その他有利子負債				
合計	87,276	88,058		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,192	6,394	3,850	2,084
リース債務	484	176	82	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	703,103	1,190,565	1,742,542	2,418,959
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	17,257	31,000	56,306	93,008
四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,234	20,596	39,569	63,733
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13円70銭	30円54銭	58円68銭	94円52銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13円70銭	16円85銭	28円14銭	35円84銭

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	509	962
有価証券	17,000	17,000
前払費用	17	16
繰延税金資産	122	97
未収入金	1,893	2 18,958
未収還付法人税等	6,447	-
その他	0	0
流動資産合計	25,990	37,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	76	69
器具及び備品	3	3
リース資産	9	7
有形固定資産合計	1 89	1 80
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	1	-
その他	0	0
無形固定資産合計	2	0
投資その他の資産		
関係会社株式	743,705	743,705
繰延税金資産	65	106
預託金	1,508	1,507
投資その他の資産合計	745,279	745,319
固定資産合計	745,371	745,400
資産合計	771,362	782,435
負債の部		
流動負債		
リース債務	2	2
未払金	6,529	1,433
未払費用	131	118
未払法人税等	34	15,644
未払消費税等	12	15
預り金	6	9
役員賞与引当金	61	71
流動負債合計	6,778	17,295
固定負債		
リース債務	7	5
役員退職慰労引当金	656	-
長期未払金	-	789
預り保証金	1,414	1,414
固定負債合計	2,078	2,209
負債合計	8,856	19,504

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	449,997	449,997
資本剰余金合計	539,418	539,418
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,087	22,208
利益剰余金合計	22,087	22,208
自己株式	6,112	6,115
株主資本合計	762,505	762,623
新株予約権	-	307
純資産合計	762,505	762,931
負債純資産合計	771,362	782,435

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	15,503	15,179
関係会社受入手数料	3,243	3,049
営業収益合計	18,747 ₁	18,229 ₁
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,049 ₂	2,945 ₂
営業費用合計	3,049	2,945
営業利益	15,697	15,283
営業外収益		
受取利息	0	-
有価証券利息	11	9
未払配当金除斥益	106	112
還付加算金	9	2
受取報酬	9	9
その他	0	0
営業外収益合計	138	134
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	3	-
その他	-	0
営業外費用合計	3	0
経常利益	15,832	15,418
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	15,832	15,418
法人税、住民税及び事業税	112	141
法人税等調整額	52	16
法人税等合計	165	124
当期純利益	15,667	15,293

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	207,111	207,111
当期末残高	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	539,420	89,420
当期変動額		
資本準備金の取崩	450,000	-
当期変動額合計	450,000	-
当期末残高	89,420	89,420
その他資本剰余金		
当期首残高	-	449,997
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
資本準備金の取崩	450,000	-
当期変動額合計	449,997	0
当期末残高	449,997	449,997
資本剰余金合計		
当期首残高	539,420	539,418
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	539,418	539,418
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	21,742	22,087
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	15,667	15,293
当期変動額合計	345	120
当期末残高	22,087	22,208
利益剰余金合計		
当期首残高	21,742	22,087
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	15,667	15,293
当期変動額合計	345	120
当期末残高	22,087	22,208

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,100	6,112
当期変動額		
自己株式の取得	5,015	3
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	5,011	3
当期末残高	6,112	6,115
株主資本合計		
当期首残高	767,174	762,505
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	15,667	15,293
自己株式の取得	5,015	3
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	4,668	117
当期末残高	762,505	762,623
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	307
当期変動額合計	-	307
当期末残高	-	307
純資産合計		
当期首残高	767,174	762,505
当期変動額		
剰余金の配当	15,321	15,172
当期純利益	15,667	15,293
自己株式の取得	5,015	3
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	307
当期変動額合計	4,668	425
当期末残高	762,505	762,931

【注記事項】

(重要な会計方針)

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1	<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び建物付属設備 8～39年</p> <p>器具備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>
3	<p>引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p>
4	<p>その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p>当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>

(会計方針の変更)

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年 4月 1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p>	

(追加情報)

当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>平成24年 6月27日開催の当社定時株主総会において、役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。当事業年度において、当社の「役員退職慰労引当金」を取崩し、未払分789百万円については「長期未払金」として表示しております。</p>	
<p>(ストック・オプション制度の導入)</p> <p>平成24年 7月30日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当てを決議いたしました。これに伴い、当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年 5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これにより財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>	

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、73百万円であり ます。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、83百万円であり ます。 2 関係会社に対する未収金は、18,956百万円であり ます。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 15,503百万円 関係会社受入手数料 3,243百万円	1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 15,179百万円 関係会社受入手数料 3,049百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のと おりであります。なお、全額が一般管理費に属するも のであります。 役員報酬 220百万円 給料手当 618百万円 賞与 258百万円 役員賞与引当金繰入額 61百万円 役員退職慰労引当金繰入額 154百万円 租税公課 100百万円 減価償却費 12百万円 支払手数料 498百万円 業務委託費 276百万円 支払報酬 302百万円	2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のと おりであります。なお、全額が一般管理費に属するも のであります。 役員報酬 268百万円 給料手当 601百万円 賞与 250百万円 役員賞与引当金繰入額 71百万円 役員退職慰労引当金繰入額 142百万円 租税公課 104百万円 減価償却費 11百万円 支払手数料 410百万円 業務委託費 221百万円 支払報酬 294百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	254,086	6,900,950	1,172	7,153,864
合計	254,086	6,900,950	1,172	7,153,864

(注) 1 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加6,900,950株は、以下によるものであります。

平成23年9月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得6,630,100株

株式分割259,223株

単元未満株式の買取り11,627株

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,172株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	7,153,864	3,956	260	7,157,560
合計	7,153,864	3,956	260	7,157,560

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加3,956株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少260株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
子会社株式	743,705	743,705
関連会社株式		
合計	743,705	743,705

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産) (百万円)		(繰延税金資産) (百万円)	
関係会社株式評価損	357	関係会社株式評価損	357
役員退職慰労引当金	234	長期未払金	282
税務上の繰越欠損金	94	賞与引当金	38
賞与引当金	42	税務上の繰越欠損金	32
未払事業税	11	株式報酬費用	24
その他	17	その他	36
繰延税金資産小計	759	繰延税金資産小計	772
評価性引当額	571	評価性引当額	568
繰延税金資産合計	187	繰延税金資産合計	203
繰延税金資産の純額	187	繰延税金資産の純額	203
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	38.0
(調整)		(調整)	
受取配当等の益金不算入	39.9	受取配当等の益金不算入	37.4
その他	0.2	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,130円77銭	1,130円95銭
1株当たり当期純利益金額	23円07銭	22円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		22円67銭

- (注) 1 当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 2 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,667	15,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,667	15,293
普通株式期中平均株式数(株)	679,077,168	674,324,243
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		300,240
(うち新株予約権(株))		(300,240)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(2) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年 3月31日)	当事業年度 (平成25年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	762,505	762,931
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		307
(うち新株予約権(百万円))		(307)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	762,505	762,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	674,326,136	674,322,440

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1)自己株式の取得理由

機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため。

(2)取得の内容

取得する株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 2,717,000株(上限)

株式の取得価額の総額 3,000百万円(上限)

取得期間 平成25年5月16日～平成25年7月16日

取得の方法 信託方式による市場買付

(3)取得結果

取得した株式の総数 2,125,300株

株式の取得価額の総額 2,999百万円

取得期間 平成25年5月21日～平成25年5月29日(約定ベース)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	(株)三菱東京UFJ銀行 譲渡性預金	10,000
		(株)三井住友銀行 譲渡性預金	7,000
計			17,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				139	70	6	69
器具及び備品				13	10	0	3
リース資産				11	3	2	7
有形固定資産計				164	83	9	80
無形固定資産							
商標権				3	3	0	0
ソフトウェア				11	11	1	
その他				0			0
無形固定資産計				15	14	1	0

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	61	71	61		71
役員退職慰労引当金	656	152	2	807	

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	892
その他	69
計	962
合計	962

関係会社株式

区分	金額(百万円)
太陽生命保険株式会社	275,240
大同生命保険株式会社	363,053
T & D フィナンシャル生命保険株式会社	92,772
T & D アセットマネジメント株式会社	10,649
ベット&ファミリー少額短期保険株式会社	1,990
合計	743,705

(注) 関係会社株式は全て子会社株式であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.td-holdings.co.jp/public/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第8期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第8期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第9期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
平成24年8月10日関東財務局長に提出

事業年度(第9期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
平成24年11月26日関東財務局長に提出

事業年度(第9期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しないストック・オプションの付与)に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月15日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年8月1日関東財務局長に提出
上記(4) 臨時報告書の訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成25年6月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社 T & D ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲 谷 剛 史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & D ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & D ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月26日

株式会社 T & Dホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 澤 裕 治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 蒲 谷 剛 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。